

明治大学学生部



昭42年3月15日

學費問題題  
糾爭經過報告書

## 目 次

1 まえがき.....	1
2 紛争の概要.....	2
3 人名表.....	3
4 紛争経過の概要.....	8
5 和泉地区.....	28
6 生田地区.....	37
7 理事会と学生側との話し合い.....	63
8 経過記録.....	66
(参考) 覚書.....	88
9 あとがき.....	89

学 長 殿

このたびの学園紛争の経過について次のとおり  
ご報告申し上げます

昭和42年3月15日

学 生 部 長

# 学園紛争についての経過報告

## 1. まえがき

今回の明治大学における学園紛争は、その規模においても、また、その意味する内容においても、本学においては未曾有のものであった。それは、本学のみならず、私立大学、更には新制大学、もつと堀り下げるならば、日本の現在における教育全体を背景とするひろがりを持った重要な問題をはらんでいる。

すべての重要な問題がそうであるように、その問題に対する処置如何によって、禍は福ともなるし、また更に大きな禍の原因ともなるのである。

紛争はある面ではすでに解決した。学園封鎖は1月30日本校を最後に解除され、講義も再開された。学費問題については2月2日理事会と学生会との間で覚書が調印され、あとはその履行を残すだけである。卒業試験（2月13日—18日）、入学試験（2月20日—3月11日）も大過なく終了した。

しかし、紛争はある面では、まだ、まったく解決していない。それは、まさに絶望的でさえある。紛争が解決していないというのは、單に日全二部共闘会議の過激な妥結反対派の学生たちが、他大学の学生と一緒にになって、なれば白紙撤回、徹底抗戦を主張しているというようなことではない。大学が本質的に学園紛争開始前となんら變っていない。「ただ以前に戻った」にすぎない点にある。教職員、理事、学生を含めて、この明治大学の大学人が、この学園、紛争によつて何を学び取り、また、それを、どのように今後生かしていくか、という点こそが重要であり、その上で全学的な英知を結集し、協力していくならば、今度の学園紛争は生かされたことになるであろう。

しかし、今度の学園紛争で各人が感じ、学んだことは各様であって、その主観的なものをここに記述することは場所をえていない。従つて、ここでは客觀的な事実を、しかも重點的に記述することにした。

もつとも、事実は觀察者の主観、立場、状況により必ずしも常に正確に捉ええない。表面に出ているのは單に結果であり、投影であつて、本質はその背後にかくされているのが常である。とくに集団行動の場合にその行動を決定した場に同席することなく、この集団行動の場合の個人の態度だけを見て判断することは、往々正誤を逸するし、安易にその個人を追究、処分しても、問題は決して前向きの解決とならぬおそれがある。このような趣旨から、この報告書は、学生処分のための証拠となりうるものでもないし、またされてはならないと考える。処分は厚生輔導の重要な一環であるが、それは眞に教育的に行なわなければならない。もし、学生処分の必要ありとすれば、この報告書は一資料とし、ほかに更に教授会、または、そのための特別調査機関を設置して公平かつ正確な調査を尽した上で公正な処分をされることが妥当である。

## 2. 紛争の概要

今回の学園紛争は、昭和42年度学費値上げを対象とする学生側の反対運動が中心であるが、大量学生を対象とする不十分な教育、政府の文教政策に対する不満、反対も要因となっているし、学生運動内における派閥問題も関連しているものと推測される。

以下、紛争の経緯を不祥事の面から整理すると、次の通りである。

### 1) 準備段階における諸事件（昭和41年4月—11月21日）として

a) 理事会が8月24日、教職員に「本学財政の現状について」という小冊子を配布し、それにについて、9月22日（神田職員）、26日（和泉職員）、27日（生田職員）、28日（専任教員）に懇談説明会を開催すべく予定していたが、学生会側の阻止により、9月26日以降の懇談会が中止のやむなきにいたった事件。

b) 10月28日午後3時から8時まで本館52番教室において連合教授会が開催された折に、二部駿台政経学会、文学会の学生が10数名スクラムを組んで学長はじめ教員出身理事（丸野理事を除く）の入場を長時間にわたって阻止し、携帯マイクで議事に妨害を加えた事件がある。

2) 学園封鎖による長業阻止（昭和41年11月22日—昭和42年1月）の段階においては、11月18日の全明臨時学生大会により、賛成271、反対138、保留36、棄権10で「スト権」が確立、全学闘争委員会の設置が承認され、11月23日和泉校舎で全学闘争委員会が結成され、爾後その主導下に学費値上反対闘争が行なわれた。その構成は、三地区の学部・・サークル、ゼミからなるもので、4名（そのうち学生会委員2名）の闘争委員を選出して各地区闘争委員会を構成し、全学闘争委員長には大内義男が選出（詳細は別表）、書記局は各地区闘争委員会の三役と学生会中執三役で構成されていた。

a) 11月24日和泉地区、28日生田地区につづき、12月1日には本校も全学闘争委員会によって全面封鎖され、正規教育が不可能となつたばかりでなく、和泉、生田地区については図書館、研究室への教員の立ち入りも不可能となり、研究上重大な支障を生ずることとなつたのは最大の不祥事であり、大学のその他の業務も職員の立入拒否により不可能となつた（その後部分的に事務は再開した）。

b) この間11月28日大学院講堂で、また、12月6日農協ビルで開催予定であった評議員会の開催を実力で阻止された事件

c) 12月18日学長の禁止に違反して記念館講堂を使用し、全学連再建大会（第2日目）を開催した事件がある。

3) a) 記念館乱闘事件と b) 大学院第一会議室における理事、学長軟禁事件（昭和42年1月29日—30日）は、全学闘争委員会による計画的なものではなく、その統制力の不足により、全二部共闘会議（議長 酒田征夫）などの強硬派学生がはね上った行為と判断されるが、それにより大学の名誉を失墜した。

c) なお、それに反はつして体育会所属学生による私的制裁が行なわれた模様である。

- d) また、2月2日の覚書調印に前後して過激な妥結反対派学生（旧全二部共闘会議など）による旧全学闘導学生に対する圧迫、暴力事件が行なわれた。
- 4) a) 卒業、入学試験の実力阻止（昭和42年2月20日）は、お茶の水駅構内に坐り込みをして社会的にも批判をうけ、b) それに先立って2月10日学生会館における過激学生（旧全二部共闘会議と他大学学生）の集会後、無届デモを行ない、警官隊との衝突により多くの負傷者を生じた事件があり、

c) また、入学試験を行なうため学長および理事長から2月18日学生会館の閉館と午後11時以降の会館からの退去命令が発せられたが、それに違反した学生が会館を翌朝7時半まで占拠した事件がある。

### 3. 人 名 表

紛争時における学生部委員会、全学闘争委員会、全二部共闘会議、各学部自治会の役員名は次の通りである。

1) 学 生 部 委 员	中 染 土 渡 木 高 来 畠	村 谷 屋 辺 村 橋 住 山	雄 孝 太 郎 哲 保 国 躋 三 子	一 二 雄 直 雄 親 仁	昂 忠 忠 正 文 正 坂	崎 高 田 藤 原 木 田	山 邦 吉 斎 松 鈴 山	雄 二 郎 哲 保 国 躋 三 子	一 二 雄 直 雄 親 仁	昂 忠 忠 正 文 正 坂	崎 高 田 藤 原 木 田	山 邦 吉 斎 松 鈴 山
法 商 政 文 工 農 經 短	学 學 経 學 學 經 球	部 部 部 部 部 部 部 部	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員	員 員 員 員 員 員 員 員
2) 全 学 闘 争 委 员 会												
委 员 長												
副 委 員 長												
"												
書 記 長												
書 記 局 員												
書 記 局 員												
大 福 小 菅 井 内 中 川 斎 代 小												
義 英 紀 俊 三 聰 満 忠 一 正 士 夫 樹 男 紀												
内 島 森 谷 口 海 沢 口 藤 田 森												
(工 3) (経営 3) (政経 3) (商 3) (農 3) (工 2) (法 4) (経営 2) (法 2) (政経 3) (政経 2)												
和 泉 地 区 委 員 長												

3) 全二部共闘会議	生田地区委員長 議副委員長 書記長	井口 郎三 酒花 岡	田 部 田	(農 3) (政経4) (政経3)
4) 明治大学学生会中央執行委員会	委員長 委員 事務局長 次長 情報宣文部長 文化調査部長 厚生部長 庶務部長 会計部長	大福 小瀬代妹内長両一ノ小	内島森藤田尾海川瀬沢	(工 3) (経営3) (政経2) (法 2) (政経3) (農 2) (工 2) (経営1) (政経1) (短大1) (法 2)
5) 法学部学生会	委員長 委員 会計部長	小沢	栗田	(法 3) (法 3)
6) 政治経済学部学生会	委員長 委員 会計部長	小代	紀正	(政経2) (政経3)
7) 文学部学生会	委員長 委員 会計部長	内平伊	田野藤尾本村	(文 2) (文 2) (文 1)
8) 工学部学生会	委員長 委員	長 次長 長 長 長 長	長 長 長 長 長 長	(文 2) (文 2) (文 2) (文 2) (文 3) (文 2)

(11) 経営学部学生会 委員長 委員副委員長 員員長 委員長 委員長 正 二 健和本野太 (経営 2)

12) 学苑会中執行委員會

13) 駿台法学会執行委員会

会計部長	(法 2)
副会計部長	(法 3)
組織部長	(法 1)
副組織部長	(法 2)
文化部長	(法 1)
副文化部長	(法 1)
情報宣傳部長	(法 2)
副情報宣傳部長	(法 3)
会計監査部長	(法 3)
14) 商雄会執行委員会	
委員長	(商 2)
委員員長	(商 4)
" 務務部長	(商 1)
事務部長	(商 2)
副事務部長	(商 1)
計部長	(商 1)
副計部長	(商 4)
宣傳部長	(商 1)
副宣傳部長	(商 2)
情宣部副長	(商 1)
情宣部副長	(商 4)
情宣部副長	(商 1)
情宣部副長	(商 3)
業部長	(商 1)
副業部長	(商 1)
15) 駿台政経学会執行委員会	
委員長	(政経3)
委員員長	(政経2)
" 務務部長	(政経2)
事務部長	(政経4)
計部長	(政経2)
副計部長	(政経1)
宣傳部長	(政経2)
情宣部副長	(政経2)
組織部長	(政経2)
事業部長	(政経2)
事業部長	(政経2)
16) 駿台文学会執行委員会	
委員長	(文 1)
委員員長	(文 2)

事務長	桜	健	(文 1)
副事務長	小	一	(文 1)
財政部長	林	広	(文 1)
情報宣傳部長	青	夫	(文 1)
涉外部長	星	己	(文 1)
厚生部長	石	道	(文 1)
	原	博	(文 2)
	山	君	
	本	男	

#### 4. 学費紛争の経過の概要

以下紛争の経過を順序を追って記述すると次の通りである。

##### ——昭和41年6月—9月——

(1) 6月17日学苑会(夜間部)、同18日学生会(昼間部)が、理事会はすでに昭和42年度の学費値上げを検討中であるとの判断に基き、学費値上反対、経営内容の公開を主張して理事会に話し合い(団交)を申し入れた。

6月24日理事会と学生会との第1回の話し合いが行なわれ、9月30日までに8回の話し合いが行なわれた。

(2) 理事会は、8月末「昭和42年度の本学財政について」の小冊子を教職員に配布し、更にその実情を教職員に説明する会合を予定したが、学生会の阻止により一部分しか行なうことができなかつた。

(3) 9月30日の理事会と学苑会との話し合いにおいて「理事会・教職員・学生の三者の話し合いを10月12日に行う」旨の確認書がとりかわされ、本学における学費問題は理事・教職員・1・2部全学生により同時に討議されることとなつた。

##### ——10月—11月の経過——

(1) 10月—11月の間は駿台祭の関係もあり、理事会と学生会・学苑会の話し合いは5回行なわれたにすぎなかつたが、その対立は次第にはげしくなつた。

(2) 理事会は、前記の教職員に配布した小冊子を10月3日に学生会・学苑会にも交付し、10月26日には全学生に対して「学生諸君へ——本学財政の現状について」のパンフレットを郵送した。また、11月28日には、学生会・学苑会に「本学財政(経常部)検討案」を交付した。学生会は、大学から学生に郵送されたパンフレットについて公開質問状を10月28日に理事会に提出した。これに対して理事会は掲示をもつて回答するとともに、文書にて学生会に回答した。

(3) 理事会と学苑会との間に確認された「10月12日の理事会・教職員・学生の者の話し合い」は当日午後3時から行なわれた理事会と学生会との話し合いが深夜に及んだため、不可能となつた。

(4) 学生会は10月25日の話し合いにおいて「学費問題の白紙撤回」を要求し、更に「その回答を

学生大会前に行なうよう」理事会に要望するとともに、闘争宣言を発表した。また、学生会は11月16日に「学費値上げをするか否かを明確に17日までに回答するよう」理事会に要望した。これに対して理事会は11月7日学生会に対し「今後も教職員・学生の意見を聞き検討したうえで、学費改訂を決定したい」旨、回答し、さらに「学費問題について最終的答复をせよ」との学生側の要求に対しては、「まだその段階にきていない」旨回答し、また22日の和泉校舎での大衆団交の申入れに対しては、「24日駿河台での代表者との話し合いにしたい」旨答えた。

(5) このような状況の中で、11月18日に開催された学生会の学生大会は、学費値上げ阻止のため「スト権」を確立した。

そして、学生会は11月22日和泉校舎における抗議集会のあと、和泉校舎を実力で占拠し、23日にはパリケードを作り、24日理事会に対して「26日に和泉校舎において、学費問題全般について大衆団交したい」旨を申し入れた。

理事会は24日に「和泉校舎において発生したような異常な状態のもとでは、話し合うことはできないことができない」旨、通知し、25日には「現状のような状態のもとでは話し合うことはできない。正常な状態のもとで話し合いたい」旨、回答した。

しかし、学生会は、11月26日生田校舎における抗議集会のあと、生田校舎をも実力で占拠し、28日には大学院で開催予定であった評議員会の開催を妨害し中止させるに至った。

(6) この異常事態の収拾のため11月26日・29日の両日開催された連合教授会は「事態の早急な解決を図るため、(ア)学生に対し異常事態の解除を、(イ)理事会に対して当面の問題を学生と話し合いにより解決するよう、(ウ)各学部および短期大学に対して直ちに各教授会の責任において各学生自治会と話し合いを通じて問題解決を見出すよう要望する。」との趣旨の決議文を発表し、学生会・学苑会に通知した。

(7) 学生会からの「学費問題全般について」の「大衆団交」申し入れにより11月30日午後4時30分から記念館講堂において行なわれた理事会と学生会との話し合いは、教職員も傍聴したが午後9時10分に話し合いは決裂し、学生会は、校内の教職員の退去を要求し、バリケートを構築して駿河台校舎（大学院・小川町校舎を除く）を占拠するにいたった。

#### —12月1日から15日まで—

理事会、学費値上げを発表

(1) 11月30日・12月1日の両日行なわれた学苑会学生大会は、学費値上げ阻止の「スト権」を確立した。

(2) 連合教授会の決議に基き、各学部教授会はこの異常事態の解決のため審議を重ね、5日には法学部・経営学部両教授会、10日に商学部教授会、13日に政経学部教授会がそれぞれ声明文を発表した。

また、工学部教授会は12日に、学生の希望に応じて現状について質問に答えてきたことを文

書によりまとめ工学部全学生に送付した。

大学は5日に、「学費問題に関する話し合いの経過について」「本学財政（経常部）の検討案」「本学財政に関する質疑に答えて」のパンフレットを全学生に送付した。

(3) 6日午後5時から開催の予定であった評議員会は、学生の実力阻止により中止された。その際、学生会は8日に記念館にて話し合うことを理事会に申し入れた。理事会は翌7日、本館のバリケードを解いて、教職員の通行を自由にすること等の3条件を明示して条件付承諾を文書にて回答した。しかし、学生会が本館のバリケードの撤去を拒否したため、8日の話し合いは実現しなかった。

(4) 学生会は、理事会が8日の話し合いを一方的に拒否したとして抗議するとともに再度、10日に記念館において「団交」をもちたい旨、文書にて申し入れた。

理事会は学生会に対して「校舎の不法占拠と11月28日および12月6日の評議員会を実力をもって阻止したこと」についての抗議ならびに要望を文書で行うとともに、10日の話し合いの申し込みに対する「8日の話し合いの回答と同じ3条件が受け入れられることを条件として話し合いに応ずる」ことを、回答した。しかし、理事会は提示した条件に対して学生会から回答がなかったので10日の話し合いを中止することとした。

(5) 11日に、理事会は学生会に対し「13日に九段会館において『本学の研究・教育と学費問題について』話し合いを」と申し入れた。学生会は、(i)時間が3時間と限られて不十分である、(ii)会場が学外であり、収容人員等からみて学外で行う必要はない、としてそれを拒み、13日に記念館にて話し合うことを理事会に申し入れた。

理事会は「学生会が話し合い申入れの都度、示した条件を受け入れないので、これに応ずることができない」旨、回答した。

(6) 13日に学生会は理事会に対して、16日に記念館にて「学費問題全般、特に白紙撤回について」話し合いの申し入れ書を提出した。理事会は「(i)従来、理事会が示した条件が受け入れられないこと、(ii)学費問題の白紙撤回については話し合うことができない。」と回答した。

(7) このようにして理事会と学生会との話し合いが行なわれえない状況において、理事会は15日午後7時30分、記者会見を行ない学費値上げ決定を発表した。学生部長は、午後9時30分頃、理事会より学生会・学苑会に対する「昭和42年度以降の入学生に対する学費等の決定について」の文書を1・2部の中央執行委員長に手渡し、学費値上げ決定を通知した。両委員長は、その文書を読んだ後、その受領を拒否した。

#### 教授会の姿勢——12月16日から1月11日まで——

(1) 各学部学生会は全学闘争委員会との連名にて17日に、各学部長に対して20日から24日の間に「12月15日学費値上げ決定の発表に対して、学問・真理を探求し、大学の自治を守るという観点から各教授会と話し合いたい」旨申し入れた。

この申し入れにより21日から24日まで、各学部教授と学生との話し合いが行なわれた。

- (2) 大学は「学費改訂に関する最近の学内事情について」と「本学の研究と教育について」のパンフレットを19日父兄宛に、28日には全学生に「昭和42年度以降の入学生に対する学費等の決定について」のパンフレットを発送した。
- (3) 短期大学においては教職員一同の名において、短大学生ならびに父兄に対して「現在の事態を早急に解決するために、教職員・学生が一体となって全力を尽しましょう。そして新年早々1月9日から平常通り授業を再開させるために、1月9日前9時に短大校舎に集合いたしました」との趣旨の文書を発送した。
- そして、1月9日前10時から短大学生を私学会館に集め、授業開始についての説明会を行ない、10日からそれぞれ私学会館・湯島会館にて授業を行なうこととしたが、全学闘争委員会の阻止により実施できなかった。
- (4) 法学部教授会は12月29日に法学部学生会に対して「教授会としての目下の最大の関心事は4年次生諸君への教育の遂行が不能になつたため、本年度においてこれらの諸君を卒業させることが刻々と困難になりつあることである。諸君らの学園占拠は違法不當であるので、直ちに占拠を解くことを要望する」ことを勧告した。
- (5) 各学部教授会は事態解決のため「各学部学生会と話し合うことについて」年末より努力を重ねてきた。その結果、文学部は1月13日、経営学部は14日、法学部・政経学部は16日、商学部は17日、短大は11日、工学部は16日、農学部は14日にそれぞれ話し合うこととなつた。
- なお、1月10日文京公会堂で行なわれる予定であった学生に対する経営学部教授会の説明会、および11日に九段会館にて行なわれる予定であった商学部教授会の学生に対する説明会は、会場の使用を断られたため中止した。
- (6) 学生部は現状報告と事態解決のため、12月末日に学生部報を父兄を通じて全学生に発送した。
- (7) 理事長は1月7日に学生会に対して「卒業試験および後期試験のための授業開始の時期にきたので、ただちに正常な授業が行なえるよう、再度厳重に要求する」との、強い要望をするとともに、9日には告示として本校正門に掲示した。
- (8) 学長は1月7日学生会に対して「このような学園の封鎖を直ちに解き、研究・教育が正常に行なわれる学園に復するよう重ねて要望する」旨、要望した。

#### 教務事務順次再開へ

- (9) 11月25日、学生会からの「和泉地区における定期券購入証明書・学割発行業務および診療所再開について」の申し入れにより折衝が続けられた事務再開問題は、(ア)和泉地区においては12月1日に「教務関係事務室のみが12月17日まで執務する」旨の確認書にもとづき、12月2日より教務事務が再開された。1月10日には、「新たに図書館・自習室を加える」旨の覚書をとりかわし、翌11日より執務した。(イ)生田地区においては、12月9日に了解事項を文書でとりかわし、図書館・就職課・大学院・研究室を除いて10日より業務を再開した。なお、1月7日に

は就職課と大学院を加えることを文書にて確認し、1月9日より業務を行なった。 (ウ)神田地区においては、6回にわたる話し合いの結果「教務課・二部教務課・各学部事務室・短大事務室・就職課・図書館および会計課（法人業務と入試業務を除く）」が1月10日より執務することになった。なお、短大事務室と会計課は準備の都合により11日から執務した。

#### パリケード内の話し合いへ——1月12日から1月28日まで——

(1) 1月12日文京公会堂と久段会館で行なわれる予定であった法学部教授会の4年次生に対する説明会は、会場の使用を断られたため中止となつた。

しかしながら、各学部教授会と各学部学生との話し合いは、1月13日より18日の間に、それぞれ「卒業問題」「教育問題」「授業再開・学費問題等」について行なわれた。

また、農学部教授会は1月12日に「現在の異常事態解決のために16日午後1時に登校してほしい」旨、農学部全学生に通知書を発送し、16日に集合した学生に対して「授業を行ないながら問題を解決するよう願う」と説得した。

(2) 学長は1月13日、学生会に対して「いまや、学生諸君の自主的意志によってすみやかに障害物を除去し、研究と講義が正常に行なわれる学園に回復するよう重ねて強く要望」した。また、1月26日に全学闘争委員会および全2部共闘会議に対して「1月27日正午までに障害物(バリケード)を除去して、学園の秩序を正常の状態に戻すよう」に、さらに「学生諸君は如何なる場合においても輕撃妄動を避け、学生として良識ある判断と冷静なる行動をとるよう」文書にて要望するとともに、27日には「来る1月30日（月）より授業を再開できるよう合法的な手段によって平常の学園に復することを要望する」との告示を本校正門に掲示した。

(3) 理事長は1月12日、学生会・学苑会に対して「学費問題について1月18日・19日の両日午後1時から5時まで、記念館講堂にて話し合いたい。なお、この両日で話し合いがつかない場合は1月20日午後1時から継続することと、16日に話し合いを効果あらしめるため予備交渉をもちたい」と申し入れた。これに対して全学闘争委員会からは14日に「18日は各地区・各学部の討論集会、19日は全明治討論集会を予定しているので、20日に行ないたい」との回答があった。そこで、理事長は学生会・学苑会に「20日午後1時から6時まで記念館において話し合うことに同意する。なお、話し合いを効果あらしめるため、予備交渉をもちたい」旨、文書にてささらに申し入れた。また、理事長は1月19日に学生会・学苑会に対して「来る20日の話し合いは記念館講堂にて行うことになったが、それは学園封鎖という不法な状態を是認したことにはならない。また、当日の話し合いを効果的に行なうため(ア)理事会の発言の機会を十分に与えること、(イ)学外者（新聞記者を除く）および他校生の入場を認めないこと」を文書にて通知した。

なお、20日の理事会と学生との話し合いについての予備交渉は学生部長と全学闘争委員会との間で行なわれ「(ア)時間について、(イ)座席について、(ウ)理事者の休憩室について(エ)報道関係者について、(オ)構内出入について」覚書をとりかわした。

(4) 体育会主催の学園封鎖抗議集会は、1月14日午後2時から91番教室にて行なわれ「大学当局および学生は、この混乱の収拾のため早急に歩みよる方向と態度をもつて努力しなければならない」との大会宣言を採択した。また、大学当局に対しては「理事会は早急に学費問題に対しで明確なる態度を公表するよう」要請し、また学生会中央執行委員会に対しては「中央執行委員会・各学部学生会は早急に学生会規約にのっとり、学生大会を開催し、全学投票を具体化せよ」との要請を行うことを決議した。

(5) 学苑会ならびに全2部共闘会議は「学費問題について」の20日の理事会との話し合いを受け入れることを19日に文書にて理事会に回答した。

1月20日午後1時からの記念館講堂における理事会と学生との話し合いには、約8,000名の教職員・学生が参加し「(ア)7・2協定について、(イ)教育理念について、(ウ)財政問題(施設を含む)について、(エ)授業再開等について」話し合いが行なわれ、次回は1月25日に行なうこととして午後8時10分頃終了した。なお、会場に入れなかつた教職員・学生は91・95・52・55教室と本館中庭で、スピーカーを通して話し合いの模様を聞いた。

(6) 1月24日午後2時から記念館にて行なわれる予定であった工学部学生大会は成立せず討論集会となつた。

(7) 理事長は1月24日、学生会・学苑会に対して「明25日の記念館における学費問題に関する話し合いには、会場整備や危険防止について十分なる配慮と責任ある善処」を要望し、さらに25日にも「本日の話し合いには多數の学生諸君が集合するので、万一の危険について万全の処置を講ずるよう」要望した。

このようにして25日には、午後3時から行なわれる理事会と学生との話し合いのために記念館に集合した学生は、午後1時から自由討論を行ない、午後3時から理事会との話し合いに參加した。理事会と学生との話し合いは「(ア)財政問題、(イ)経営問題」について行なわれ、午後8時30分頃、話し合いはもの別れとなつた。

このため、理事長は翌26日に学生会・学苑会に対して「授業再開と学費問題は、これを分離し、1月30日前に障害物を除去して授業再開を行なうことを前提とするならば、学費問題については代表者による十分なる話し合いを行ないたい」との通知をした。この通知に基づいて行なわれた理事会側と学生側との「話し合いについて」の予備交渉の結果、学生会とは1月28日午後2時から和泉校舎中庭において話し合いを行なうことが決定したが、学苑会とは意見の一一致がみられず、理事会と学苑会との話し合いは、ついに行なわれないこととなつた。

(8) 1月26日に行なわれる予定であった農学部学生大会は中止となつた。

(9) 1月28日、和泉校舎中庭において午後2時30分頃より行なわれた理事会と学生会との話し合いは、理事会より異常事態解決のために「明治大学がここに新らしい生命をもった大学によるみがえるために協力一貫しなければならないとして、(ア)理事会は学内の諸問題に関する根本的な改善の方針を早急に検討する。(イ)学費改訂による増収分については、大学は別途に保管

し、前項による根本方針の決定をもって42年度予算に計上する。(イ) 1月30日から授業開始が可能となるよう学生側は学園を速かに平常の状態にもどす。(ロ) 学生側はこの根本方針の決定をみるまで引き続き責任をもつてその処理に努力する。(ハ) 学園が平常の状態に復した際は報道機関を通じて大学と学生会との連名でもって本学の新らしい出発を声明する」との提案があり、この理事会提案に対して質疑応答が行なわれた。その間、体育会は全学闘争委員会に対し「理事会の姿勢を充分に理解し、学園封鎖の内外におよばず影響の重大性にかんがみ、全学生の手によって速かにバリケードを撤去し、授業再開に協議するよう」要望した。

全学闘争委員会は理事会提案をさらに検討し、29日午後4時から記念館において回答することとし、話し合いは午後4時5分に終了した。

#### 学生スト終結＝授業再開——1月29日以降——

- (1) 生田校舎のバリケードは有志学生の手により1月29日午前10時頃から除去され始め、午前11時にはほとんど取り除かれた。
- また、和泉校舎正門のバリケードも1月29日午後4時頃から有志学生の手によって撤去された。

(2) 1月29日午後4時から記念館講堂で行なわれる予定であった学費値上げ問題についての会合(全闘委側回答をめぐる)は、開会前に武芸した全学闘争委員会の学生たちが会場内で待つていた体育会を中心とする学生たちにおそいかかり、体育会学生ら13名の重傷者を含む負傷者42名を出す混乱状態となり、記念館での会合は不可能となった。(注1)

学生部長は事態収拾のため、学生側と話し合いを行ない、その結果、午後4時25分から大学院第1会議室において理事会と学生側(学生会10名・学苑会10名、オブザーバーとして体育会5名・応接団3名)とが話し合うこととなった。

(3) このようにして、1月29日午後4時45分から大学院第1会議室において行なわれた理事会と学生側話し合いは、前日の理事会提案の第2項(学費値上げ分の措置)について、その解釈に疑義がだされ、それをめぐって討論を重ねたが翌朝にいたっても両者の意見は一致せず、ついに約200名の学生が会場に入り込み、理事者は軟禁状態となつた。大学側(学部長団・学生部)は事態解決のため学生の説得に努めたが、学生側が応じなかつたため、やむを得ず理事者救出のため、警察官の出動を要請し、午前7時40分、機動隊により理事者全員を救出した。(注2)

(4) 体育会所属学生は、理事会と学生側が大学院で話し合っていた30日午前零時、本校正門のバリケードを撤去した。しかし、学生会・学苑会は午前8時頃、構内に入りバリケードを再構築した。

学長は「学園は理性の場であり、大学内に棍棒などの凶器を持ちこむことは大学に対する重大な侵害行為である。ただちに、これらのものを大学外に持ち出し、所持者および明治大学教職員・学生以外の者は、ただちに学外に退去するよう命令する」との告示を本校正門に掲示した。その後、学生部長が他大学の学生に対して、学内より退去するようマイクにて説得したた

め、午後4時30分すぎ、他大学学生は学外に退去了。

午後7時30分頃、体育会所属学生約800名と一般学生約200名は、本館のバリケードを撤去しはじめ教職員もこれに協力した。このとき、学長は「全学闘争委員会・全2部共闘会議の解散を命ずる」との告示（注3）を本校正門に掲示するとともに「本日、明治大学のストは学生の手によって解除された」ことを公示した。

そして、大学は、学長を本部長とし、教職員と自発的に協力する学生によって、再びバリケードが構築されないよう、警備することとなった。

なお、和泉地区・生田地区と本校の一部（政経学部）は30日1時限より授業を行なった。

(5) 1月31日前7時より教職員と有志学生は、バリケードの後片付けおよび構内清掃を行なつた。

そして、31日より全地区・全学部の授業が行なわれるようになり、学長は「大学は本日（31日）から平常の授業を開始しますが、混乱防止のため、出入の際は学生証を提示して下さい」との掲示を各号館出入口に掲示した。

また、学生部長は「学費問題については理事会と学生の代表とが正常な方式に從って話し合い最終的妥結をはかり、学園を真に正常に復することを望む。学生部は学生諸君の希望があれば、それを推進する用意がある」旨を本校正門および各号館入口に掲示した。

(6) 2月2日前4時15分理事会と学生会は学費問題について話し合いの結果妥結し、覚書に調印した。

そして、理事会は理事長名をもって「このたび両者の間に学費問題について誠心誠意話し合い難航を重ねた挙句、ここに意見の一一致をみました。大学としては、今後これを機会に全学協力して学園の充実向上につとめたい所存である」との声明を発表した。

学生会はこの調印により、覚書を学生大会に提起して、その最終的承認を得ることとなつた。（注4）

大学は午前8時45分、本校正門に上記の理事長声明および覚書を公示した。

(7) その後、学内における事実に対する誤解やデマによる混亂を防止するため、種々のビラや学生部報を教職員・学生に配布して、実状の説明に努めた。

学生会は2月9日和泉校舎、2月10日生田校舎において集会を開催して、大内中央執行委員長等が現状の説明等を行なった。一方2部共闘会議は2月10日午後4時から学館5階ホールにて“全部・全明総決起集会”を開催し、午後7時15分閉会してデモ行進を開始した。そのため、待機していた機動隊と激しく衝突して、学生側がピン・石等を投げたので、双方に負傷者をだした。その後、学生はお茶の水駅方面に押しやられ解散した。また、2部共闘会議の酒田議長は2月15日の記者会見において「入学試験を実力にて阻止する」との決意を表明した。

(8) 2月13日より18日まで行なわれた卒業試験は無事終了し、過去2回にわたり学生の阻止により流会となつた評議員会も2月14日に開催され「学費問題に関する経過報告」も行なわれた。

- (9) 学生部長は学生との学生会館の閉館についての話し合いがまとまらなかったため、2月17日午後11時過ぎ「学生会館は2月18日午後11時以降閉館します。よって同时刻までに全員退去しなさい」との学長告示を学生会館玄関入口に掲示し、学館運営委員に、その趣旨（入学試験施行のため）を説明の上、通知した。そして、翌18日には「きたる2月20日（月）から3月1日（水）まで、入学試験実施のため、その期間中、本学教職員・試験関係者および受験生のほかは、大学構内（神田地区および和泉地区）の立入りを禁じます」との学長公示（各号館入口に掲示）を学生会・学苑会および有団連所属の各団体・研連に通知するとともに、「2月19日（日）は入学試験準備のため、大学構内に立入りを禁ずる」と通知した。（注5）
- また、学生部長は18日午後4時から「学館閉館について」学館運営委員会と話し合い「学生会館は2月18日午後11時以降閉館します。よって同时刻までに全員退去しない」との学長通知を手渡した。しかし学生がこの学長通知に従わなかつたので、学長・各学部長・学生部長は同日午後11時過ぎから19日朝まで「学長命令が出ているので、ただちに退去するよう」反復して勧告した。それにもかかわらず、学生は学館1階の玄関内に座り込みを続けた。このとき、すでに、機動隊も出動して警戒に当っていたので、学生部長は「午前8時まで退去するよう」最後通告を発したのである。午前8時に学生は大学構外に全員退去した。
- (10) このようにして、2月20日より実施された1、2部入学試験は、教職員およびアルバイト学生・ガードマンによる警備と警察官による交通規制の協力により、3月11日無事終了した。なお、今回の異常事態に対処するための臨時連絡協議会および特別警備体制も、同日午後5時をもって、それぞれ解散解除することになったのである。
- (注1) 2月6日、宮崎学生部長が確認した負傷学生は下記のとおりであった。
- 重傷（入院したものを含み1週間をこえる切傷、打撲）  
宮崎照満、篠巻政利、渡辺民二、中本義行、小林欣吾、米元益雄、小林猛、天野輝男  
滝戸徹、木下守弘、時松達哉、仙石雅樹、岡井充英、橋本公雄、久保芳彦、岡本克己、  
小池康之、岩下道進等18名の諸君。
- 軽傷（全治1週間ないし、それ以内）  
又野徹、加藤浩、松本晃、土屋英一、星野仙一、斎藤実喜雄、増田雄太郎、大沢輝  
男、片原史人、江藤孝一、天沼貞夫、石瀬三郎、菅井健一、元木賢一、長瀬慎輔、甲谷  
昭一、永海義文、吉田茂広、小谷泰弘、金子保雄、村山亮二、岡崎弘詩、大和田、小  
林、増井、高柳公憲、奥野繁、水上悦之、三上法夫、藤森茂雄等30名の諸君であったこと  
が現在確認されている。
- (注2) この間の経過については、宮崎学生部長作成の「資料」によると次の通りである。  
1 1月28日午後和泉校舎において開催された大衆的話し合いの結果、当日提示された5項目の理  
事会提案に対する全学闘、全二部共闘の学生代表諸君からの回答を受け取る（学生代表諸君の上  
記提案に対する態度を表明する）のを多くの教職員学生諸君の前で行なうことが双方によって合

意された。

2 この合意に従って、1月29日午後4時から上記趣旨の会合が記念館で行なわれるので、理事会は同所に赴こうとしたが同日午後3時すぎに全学闘、全二部共闘の諸君が他大学学生の来援をうけヘルメットに棍棒という武装姿で会場内に闘会を待っていた一般学生（体育会所属学生を含む）諸君に襲いかかり40余名の負傷者を出し、それを制止しようとした学生部委員である諸教授および学生課員のいうこともきかず、武装姿の全学闘、全二部共闘、他校学生によって記念館は占拠されるにいたった。

これに対して、傷を負った体育会の学生は激昂して中庭91番教室に集合し、まさに衝突寸前にあった。

3 この事態を收拾するため、学生部長は記念館から退避し、または記念館に集まりつづった一般学生諸君が混乱の渦中に巻きこまれるのを避けるため、10号館の140番教室に移動するよう呼びかけた。

4 一方全学闘代表の大内委員長、全二部共闘会議の酒田議長、体育会の大島委員長、応援団代表山本君などと学生部長は至急事態收拾を協議し、その結果

- (1) 理事会提案に対する回答を学生側が文書で行なう
- (2) 理事会と学生側代表との会議を開き、席上回答する
- (3) 話し合いを延期する

との3案ができたが、学生側が協議した上(2)案をとることにした。時に4時15分であった。その際学生側の代表は、全学闘争委員会から10名、全二部共闘会議から10名ほかにオプザーバーとして体育会から5名、応援団から3名とし、時間は4時25分から、場所は大学院第一会議室にきめた。

5 4時17分頃学生部長は総務課から昇竜館に待機していた石井課長を通じて理事会に大学院第一会議室に参集を願った。しかし、学生諸君の参集が遅れたため4時45分から開会された。

6 4時45分開会、司会は大学側官学生部長、学生側長尾健君

出席者 理事会側 長野理事長、武田総長、小出学長はか7名

全 学 闘 大内委員長、菅谷書記長、福島、小森町副委員長、井口生田地区委員長  
代田君ほか4名  
二部共闘 酒田議長、花部副議長、滝沢、福田、本間、小林、水島、木村、外川君

7 当日の話し合いの概要是、次の通り。  
司会（学生部長から）本日の本館記念館講堂における話し合いが不可能となつたので、全学闘争委員会、全二部共闘会議、体育会、応援団の代表諸君と協議の結果代表者による本日の話し合いとなつたこと、学生側代表は全学闘10名、全二部共闘10名であり、オプザーバー（体育会5名、応援団3名）は室外で待機する旨説明、話し合いにはいる。

なお、書記として小堀総務課長、浅羽企画室長の同席を認めた。

○ 4時50分 大内君（全闘委員長）が学生側を代表して1月28日の理事会提案中の(1)第4項の改善の方針、(2)根本方針の趣旨、(3)具体的な方策の内容について理事会側に説明を求め、さらに(4)第4項は、学生側の唯一の窓口として全学闘争委員会、全二部共闘会議を認める意味であるかとの質問があった。

これに対して理事会側は、それぞれの趣旨を説明した。

○ 5時頃 大内君から理事会提案に対する学生側の基本的态度を回答した。

「全学闘争委員会としてもすみやかに学園を正常化したいと考える。従って、次のことが理事会によって認められれば、理事会提案を全面的に受け入れる用意がある。つまり授業再開を開く望んでいるので即時バリケードを解く。

1 理事会が教育・研究、財政問題を根本的に解決する姿勢で努力してほしい。

2 提案の第二項は、実質的に白紙の状態に付しておくことを希望する。」

○ 5時10分 武田総長はこれに答えて、1の理事会が教育・研究、財政問題を根本的に解決する姿勢で臨むことは理事会として当然のことであり努力する。2についてはすでに理事会提案第2項に表示されているのがその趣旨であり、学生諸君の希望の精神を了解する。

○ 5時16分 学生側10分間の休憩を要求、協議。（5時23分学長からこん棒所持者、他校学生に対する校内からの退去命令が出された）

○ 5時28分 会議再開、大内君から第2項について次の改訂（対）案を提出

「2 学費改訂による昭和42年度の授業料および入学金の値上げについては、少なくとも昭和42年9月まで白紙撤回（保留）し、問題解決の日をもって改めて履行するものとする。その間に基本的にかつ本質的な教育・研究、財政についての問題の解決に双方努力するものとする」

これに対し理事会側は「白紙撤回」の字句は認められないとしたため、学生側はその部分を「保留」と改めて提案

理事会側は、学生側対案の後半については異論がないが前半については、理事会提案によるべきことを主張した。

○これに対して理事会側はさらに学生側の希望を議事録に留め、または本日の話し合いの内容を覚書の形式にしてはどうかとの提案あり、司会者（学生部長）から下記の覚書提案が提示された。

### 「 覚　　書　　（案）

1 理事会の提案に対して、全学闘争委員会および全二部共闘会議は、理事会に対して次の提案をした。第2項を次のように改める。

2 学費改訂による昭和42年度の授業料および入学金の値上げについては、少なくとも昭和42年9月末まで保留し、問題解決の日をまつて……………（以下上記対案と同文）。

2 理事会側は、次の態度を表明した。

(1) 理事会が教育・研究、財政上の問題を根本的に解決する姿勢で努力することを確約する。

(2) 学生側の「学費値を保留しておく」という精神は理事会案第2項に表示されている通りであり、その精神を了解する。

3 全学闘争委員会、全二部共闘会議もすみやかに学園を正常化することを切に希望し、理事会提案を受け入れ、即時バリケードを撤去し、1月30日からの授業再開を希望する。」

○5時53分 学生側10分間の休憩を要求、協議のうえ、理事会、司会者の提案を拒否、重ねて学生側の対案の受諾を要望

○6時10分頃 理事会側は休憩を要求、協議の上次の理事会側第二次案を提案した。

「2 学費改訂による昭和42年度の授業料および入学金の値上分については、昭和42年9月末まで大学が別途保管し、具体的方策の決定の日をもって昭和42年度予算に計上するものとする。\*

その間に基本的にかつ本質的な教育・研究、財政についての問題の解決に双方努力するものとする」

○6時25分頃 議事再開、上記の理事会側第二次案と学生側対案の相違点について相互にはげしい討論が行なわれた。（この間司会者から双方にしばしば議事の促進を要望）。

（なお、司会者のもともにもらされた、その时刻における大学院第一会議室以外の学内の状況は次の通りであった。

(1) 95番教室に約1,000名の学生が集合………代表者会議をやめて記念館講堂で話しあうことを探している。

(2) 150番教室に約800名の学生が集まりマイクをつけて話しあいの模様が聞けるようになると希望している。

(3) 140番教室に約1,000名の学生が集まっている（マイク設備なし）  
以上の状況であったが、記念館で話しあうところには体育会は強く反対し、激笑、混乱の危険のあることを進言、マイク設備のためには、かなりの時間がかかり、話し合い終了までに設備完了は間に合わないものと判断された。)

○7時25分 140番教室の学生の代表（商学部 竹内君）会議場に来り、議事進行について、司会から「多くの教職員、学生の前で話しあいを行なうよう提案すること」を希望。これに対して、オブザーバーの大島体育会委員長の意見を求めたところ、体育会所属学生多数が記念館で負傷させられた関係上大衆団交の形態をとることは危険であるとし負傷者リストを司会者に提出、応援団代表からも同趣旨の意見開陳があった（この時点でおブザーバーの同席を認めた）

○7時43分 95番教室の学生の代表吉田君会議場に来り、体育会および全学闘争委員会に対する要望書を司会者を通じて両者に手渡してほしい旨の申出があり司会者はこれを認めてそれぞ

○7時55分 理事会側から、上記第二次案に付加して※印のところに、次の字句を追加することを提案した。

「学費改訂による値上分については、9月末日まで延納を認めるものとする。」—（理事会側第3次案）

○8時0分 学生側は10分間の休憩を要求、協議、その間に菅谷君ほかの代表学生は会議場外に出て、会議室の入口近くまでできていた学生諸君と連絡

○6時30分 菅谷君から議事進行について緊急動議、「大衆（多くの学生諸君の意味）の前で話し合ってほしい」を提案、司会者はこれを取り上げ理事会と学生側にはかった。

○8時45分 討議の上最初は記念館という提案であったが司会者の調整（オブザーバーの体育会、応援団からの事情聴取）により会議を10号館として検討したが、会場を他に移すことの緊急動議は理事会側の賛同がえられず否決。理事会側第3次案の審議に入る。

○8時50分 学生側10分間の休憩を要求、協議

○9時8分 再開

大内君、全学闘、二部共闘を代表して理事会第3次案を拒否

○9時10分 体育会のOB北島忠治氏会議場に来り、話し合いの継続に抗議、退出

○9時15分 理事会側としては各修正が拒否された以上28日提案の理事会原案に戻るわけであるが、改めて学生側代表の意向を理事会側原案について問い合わせたいと提案

○9時20分 学生側休憩を要求、協議

○9時35分 会議再開

大内君から「回答できない」との意見表明

○9時40分

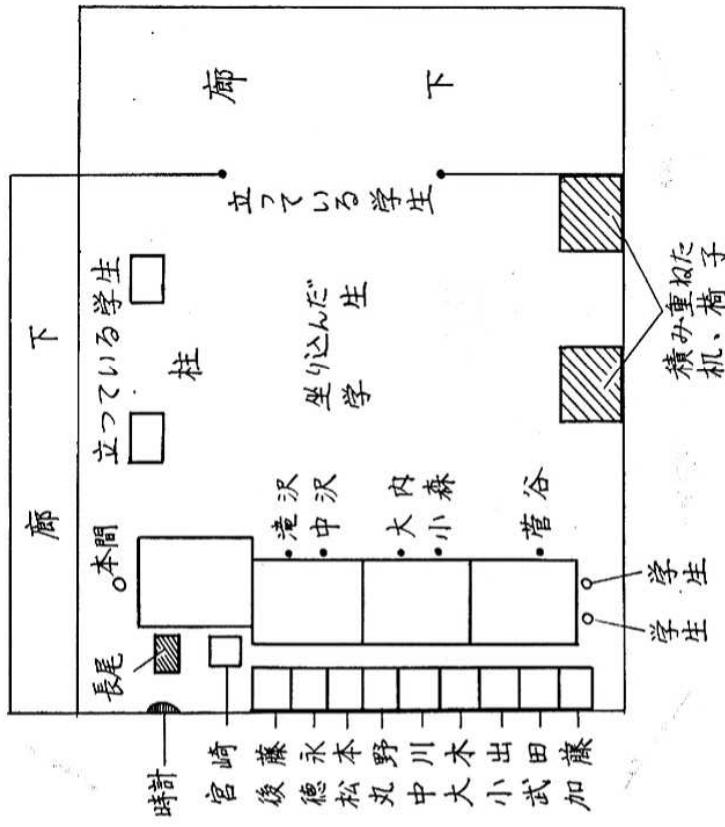
○武田総長は学生代表側の回答を理事会提案の最終的拒否と了解して討議の打ち切りを要求  
○小出学長から（学長として）1月30からの授業再開を学生側代表に対して要望  
学生部長は（司会席についているため、菅井副学生部長を代理として）本日の話し合いの経過を多勢の教職員、学生諸君に知つてもらうという趣旨で、ここに出席した理事、学生代表諸君が140番教室に移つて話し合いの全貌を説明してもらいたいと提案、理事側、学生側もこれを受けを了承、本日の話し合いを終了。ときに9時45分（閉会）。

8 その終了にあたって、学生部長は双方に提案して、当日の話し合いの内容を双方出席の上で140番教室に参集しておられた教職員、学生諸君の前で知して頂くことの了解賛同をえて、先導のうえ9時50分頃大学院第一会議室を出て140番教室に赴こうとした。

9 ところが、すでに第一会議室前には全二部共闘会議、他校学生を主体とする過激なスト派の多数の学生諸君が廊下いっぱいに坐り込んでおり、「大衆団交を開け」「理事会は学費値上を白紙撤回せよ」との趣旨を日々に大声で叫び、140番教室への移動を阻止してしまった。

学生部長は手にしたハンドマイクで「140番教室に移って多勢の教職員、学生諸君の前で本日の話し合いの経緯について説明しますから140番教室に移ってほしい」、この坐り込みを解いて通してもらいたい」と訴えたが、一向にそれに応ぜず白紙撤回を連呼し、ハンドマイクは腕ずっと奪われてしまった。その後学生たちはそのハンドマイクでアジ演説を続行し、学長が大学院8階で開催中の学部長会議に出席のため第一会議室を出ようとしたが、坐り込み学生に阻止され、この時点においてすでに第一会議室内にいた総長、学長、理事は任意退室が不可能な状況になった。

- 10 その後95番教室に集まっていた学生諸君の代表10数名、140番教室に集まっていた学生諸君の代表20数名が第一会議室に来り、理事に対して大衆団交を記念館で開催するよう要望した。これに対して理事会側は大衆団交に改めて応ずることはできないが、140番教室において本日の全学闘、二部共闘の諸君と話しあった内容を説明することには異存がない旨説得していた。このような状況が続き、12時頃から学生部長が140番教室から来室した学生代表諸君に事情を説明して140番教室に移って理事会と全学闘、二部共闘代表との本日の話し合いの経緯を双方出席の上多くの教職員、学生諸君の前に報告再現しようと話していた。
- 4 ところが12時27分突如として「機動隊がきたぞ」という何人かの声と共に廊下に坐り込んでいた約300人位の学生諸君がなだれのように第一会議室内に押しよせ、指導者らしい学生の「理事を逃がすな、壁ぎわに押してめろ」という声により、廊下側に集まっていた総長、学長、理事の人々は両側の壁ぎわに一列に壁を背にして坐らせられ、それを4つの机によってふさがれるような状況になってしまった。そして第一会議室内一杯に約半数は他大学の学生と思



われる学生集団が坐り込み強制的に理事側を「つるし上げる」ような状況が現出したのである。

また、真中にセットされていた机、椅子は、壁際、実際に積重ねられ、出入口、廊下側を除く部分の全員が坐り込み身動きもとれない状態になってしまった。この時には、人員は約400名位に増加していた。

この時の状況は前頁の図のとおりであった。

11 当日のメモによって室内の状況を記すると、次のとおりである。

12時27分 第一会議室に機動隊が入ったとのデマによって満員の学生が押しかける。

学生 機動隊（官憲）を絶対に導入しないことを約束せよ。

学長 大学は治外法権の場ではない。しかし極力官憲の導入はしない。

学生 絶対に導入しないことを約束せよ。

学長 「絶対に官憲を導入しない」というようなことを約束するわけにはまいりません、なんべん同じことを答えるのですか。

学生（菅谷） 総長はどうですか。（ヤジ）約束させろ！

総長 秩序が保たれている限り官憲導入の必要はない。

12時48分

大内委員長 理事会の1月28日の最終提案をよみ上げる。

理事会は白紙撤回をする用意があるか。

総長 否である。

松本理事小用に立つ「迷惑がすな、2人位つけて行き」の声あり。

1時10分 体育会の学生が玄関にきているという声あり。（ヤジ）体育会が乱暴をしているという声があり学長に体育会の解散命令を出させろという声もある。

学生（菅谷？） 学長、体育会の暴力行為をどう考えるか。体育会の暴力行為の禁止命令と体育会の解散命令を出しなさい。

学長 体育会が暴力を振っているかどうかは学生部長にしらべてもらいます。

（学生部長外に出て状況をしらべようとするが、途中で阻止され外に出られず。全学闘闘の学生が「ピケの前に体育会の学生が2、3押しかけて通ろうとしただけ大したことない」といって出させないため、学生部長は「たいしたことはない」旨学長および室内につげる）

学生（菅谷？）重ねて学長に体育会の暴力禁止、解散命令を要求。

「お前が書けないなら俺たちが書いてやる」との声あり、「紙はないか」と叫び、小森紀男・和泉闘争委員長が勝手に学長命令を書く。

そして学長に「これに署名捺印しろ」と強要、学長に対する罵声をかんにとぶ。

2時頃

学生側は長尾健君を形式上司会だとしていたが、実質を伴わざこの頃滝沢と交替、しかし依然として司会の実質を持たず。

菅谷 理事会は Gewalt（暴力）装置として体育会を利用している。

2時24分

菅谷 理事会はなぜ白紙撤回できないのか。

学長 教育・研究を充実させるためにもも学費改訂は必要である。

菅谷 使いみちがきまつっていないのに値上げするのはなぜか。

総長 使いみちがきまつていないということはない、君たちは予算のことなどよく知らないからそういうことをいう。

小森 42年度の予算編成はいつ行なわれるのか。

総長 2月のはじめ頃に出すのが通常である。

（この間「お前ら」「貴様」「馬鹿野郎」の罵声あり、実質上はつるし上げであって正常な話し合い状態ではなかった。）

3時7分 木下政経学部長、高岡教務部長第一会議室に坐り込みの学生を押し分けて来場、学部長会議の意向をつたえ「このような状態を続けることは危険であるから中止し、理事の方々を解放するよう」訴えたが学生側はこれに応じなかつた。

4時 学生間から「いつまでも伝説にするぞ」「決して帰さぬぞ」という声あり、別に田口、中沢ら発言

4時30分 学生から「迷がさないぞ」の声あり、学生から大衆団交を開けと強要

総長 説明はするが团交はできないと断わる。

学生部長から「理事の方々は高令でかつ長時間たって疲れておられるからこのような状態は人権上の問題であつて、このような状態を中止し理事の方々をお帰しするよう」およびかけたが、学生側は聞かずかえってマイクを奪い取る。

4時40分

学長 今日のような状態は学長として望む話話し合いでではない。

5時

菅谷 使わない金をなぜ集めるのか。

後藤理事 高血圧のため気持が悪くなり目をつぶりかがむ。

学生 「理事は目をあいでいろ」

後藤理事 「気持が悪いから眼をつぶっているのだ」

菅谷 「ここにいるすべての学友はいつまでも立ち上らないぞ」（坐り込みを続けて理事を帰さぬ意）。白紙撤回要求。  
坐り込んでいる学生から「白紙撤回」「白紙撤回」の声高まる。

5時40分 司会、本間（文一）に代る。しかし実際には司会の役を果さず。  
何故白紙撤回できないのか。「お前ら」「貴様」「何いってんだ」「馬鹿」の罵声つづく  
丸野理事「お前ら、貴様、野郎」などという言葉は使わないとしなめられる。学生側き  
かず、さらに罵声。

6時15分 絶対に白紙撤回させるぞとの声あり。

菅谷 「学部長会議が警官隊7時出動を要請した」と室内につげる。

「絶対に導入させるな、総長、学長に確約をとれ」との声あり。

花部 シュプレヒコール、国際インターの歌をうたう。

この頃木下政経学部長再び来室、学部長会議の意向としてこのようない状態を中止すべきことを要求。学生部長も理事が高令であり人権上もこのような状態を中止すべきことを再度つげたが、室内の学生は罵声をあびせ聞き入れず。

6時40分

菅谷 このような状態で統けても無意味であるから退場しバリケードを再構築しようとよびかける。全二部共闘会議および他大学の学生は反対し、対立騒然となる。（大内、菅谷発言を支持）。

花部 さらに理事を追求しての状態を継続して絶対に理事に白紙撤回を要求実現すると菅谷には手出しするな」「坐り込め」と矢つぎ早やに指示。

全学闘（一部）の学生は退場。

7時 大内、菅谷再び室内に現われる。

「機動隊がくる」との声があり扉の内側に机を置く、指導者らしい学生が「学生証などを集めろ」「つかまつても黙秘権を使え」「逮捕されなかつたものはいったん中大に集まれ」「警官には手出しするな」「坐り込め」と矢つぎ早やに指示。

7時15分頃

入口の扉外から強く叩かれる。学生はそれを押え、留め金をかける。窓が外から破られるや窓に椅子を投げつける学生あり、窓ガラス乱れ散り坐り込みの学生の頭上にかかる。「この状態をどうするんだ」との声あり。理事の前の机1個を怒ぎわにバリケードのように立てかける。

理事の前に100人位の学生が坐りその向い側に大内、菅谷、花部たちスクランムを組みインターを高唱。

7時20分頃

廊下側から警察官が室内に入り、学長、大木・加藤両理事を窓から、その他の理事を開かれた扉から救出。

(注3) 全学闘争委員会・全二部共闘会議の解散命令が、学長によって出された理由は、次の通りである。

1 昭和42年1月29日 午後4時から記念館で開催予定の理事会と全学闘，二部共闘会議の公開話し合いを，こん棒・ヘルメットで武装した要員によって阻止し開催不可能ならしめたこと。

2 同日午後3時同記念館にすでに入場していた素手無防備の一般学生体育会所属学生に襲いかかり，こん棒等で頭などを殴りつけ，40数名の負傷者を出したこと。

3 同日午後4時45分頃から大学院第一会議室で行なわれた理事会と全学闘，二部共闘会議との話し合いのあと，他大学学生と共に総長，学長，理事を前後十数時間聞くにたえない罵声の中に監禁状態に置き，ついに非常措置によって総長，学長，理事を救出せざるのやむなきにいたしましたこと。

(注4) この間の経過については，宮崎学生部長作成の「資料」によると次の通りである。

1 1月30日には，全学闘争委員会，全二部共闘会議の学生諸君は，駿河台校舎からまったく姿を消してしまった。大学院第一会議室における理事監禁事件や記念館における傷害暴行事件による逮捕を免れるためなのか，被害者である体育会学生の復仇を避けるためなのかは不明であった。しかも，全学闘も，二部共闘会議も学長によって解散を命ぜられていた。学生会，学苑会は存続しているのであるから，その代表との交渉のみちは残されていたが，全学闘，二部共闘会議の執行部学生と学生会，学苑会の執行部学生がほとんど同様の学生たちによって占められている以上，その行先がどこであるかも確認されなかつた。

(中央大学の学生会館であろうとか，法政大学の構内であろう，いや東大駒場だとの噂もあつたが確認の方法はなかつた)。

2 一方学内外には，理事会が，バリケード撤去，全学闘，二部共闘会議の解散に乗じて「1月28日の理事会提案」を撤回して，学費値上を無条件に強行するのではないかという噂が流れた。確かに法律的にいうならば，1月28日の理事会提案（申し込み）は，交渉の相手方である全学闘，二部共闘会議の代表によって拒否（承諾を拒絶）されたのであるから合意は不成立に終り，提案は無意味になった。つまり白紙にもどつた，と解せられる。しかし，道義的ないし政治的にいうならば，この時機に理事会側が提案を白紙にして学費値上げを強行することは公正な態度とは考えられなかつた。

3 1月31日早朝，バリケード撤去に協力した法学部の学生諸君は連絡本部にあてられていた教務部長室に宮崎学生部長を訪ね「理事会が28日の提案を白紙にして学費値上を強行することになる」と申し出た。学生部長は，この学生たちの気持を了解し，また，みずからも理事会の真意はそこにあるものとの判断して，「学費問題については，今後も理事会が誠実かつ，謙虚な態度で学生諸君の代表と正常な方式に従って話し合い（具体的には1月28日の提案に基づき）最終的妥結をはかり，学園を眞に正常に復すこととを望む。学生部は学生諸君の希望があれば，それを推進する用意がある」との掲示を1月31日早晨，学生部長名で表正門に掲げた。

4 学生部長は，同日直ちに学長を通じて理事会に対して(1)今日の事態においても1月28日の提

案を維持して学費問題の解決に臨んで頂きたいこと。(2) 学生側代表から交渉の申出があったとき、理事会を代表して交渉にあたることができる人を選定しておいて頂きたいことを申し出た。理事会は同日の会議でこれを了承し、武田総長がその代表に指名された。

5 1月31日午後7時頃、学生会中央執行委員会委員長大内義男君から学生部長を通じて下記の申し入れが文書で行なわれた。

「 申し入れ書

学校法人明治大学

理事長 長野国助殿

昭和42年1月30日～31日未明（29日～30日の誤記か）の段階で理事会側から最終的に提示された提案第二項の内容については不充分としつつも、われわれの主張、主旨をおおむね諒解されていると判断します。

よって、今までの両者の努力を水泡に帰さ（しめ）ないためにも一刻も早く紛争を集約し、問題の具体的な解決のために学生会中央執行委員会と理事会の間で提示された最終案で妥結をはかりたいと考えます。理事会におかれましても、充分われわれの意を汲まれて善処されることを期待します。

調印の場所、日時にについては、学生部長を通じてお知らせ願いたい。

昭和42年1月31日

明治大学学生会中央執行委員会

委員長 大内義男

（署名のほか、明治大学学生会の公印と大内君の私印が押捺された正式の文書であった）。

6 学生部長は、これを理事会に取り次いだが、問題となつたのは、上記の「最終案」の意味であった。理事会側は、最終的に理事会が学生側に認否を問うた「原案」を最終案とし、学生会側は、理事会が最終的に譲歩の限界を示した「理事会第3次案」つまり「学費改定による値上分については、9月末日まで延納を認めるものとする」という条項を含む案をもって最終案と考えていた。

この点については、今後の運用の上で加味することも考えられたが、理事会側としては、理事会原案において学生諸君の希望を十分に汲んでいるので、現在の時点では原案の修正には応ぜられないとの態度であった。このため学生会側としては、さらに検討して、翌2月1日夕刻に回答することとした。

7 2月1日学生会は、中央執行委員会を開催1日夜半にいたり3分の2以上の多数で理事会原案の受諾が承認された。

しかし、この採択に反対した者と、全二部共闘会議（学苑会）の酒田君らは、他大学のスト支

援過激学生と協力して理事会原案の受諾に賛成した中央執行委員の諸君に圧力を加えた模様であり、中執委員は会議場から出て理事会と会うことが困難な状態になった。

- 8 当初は2月1日午後5時頃明治大学生田校舎の理事室で理事会代表と学生会代表とが会見の上、覚書に署名調印される予定であり、現に武田総長はその時刻に生田校舎に赴かれた。

しかし、学生会中執の審議が長引いたのと、中執委員の外出がはばまれた関係もあり会見の時間は遂次延期され、場所も過激な学生および他校学生など妥結反対派学生による迫害をさけるため、生田校舎以外の別の場所が好ましく思われた。しかし、学生会側の審議が意外に長引いて深更に及び2月2日前半1時35分ようやく承諾の返事が学生部にあらわれていた昇竜館の学生部長のもともにもたらされた。このため急きよ、東急ホテルロビーで覚書に調印することになった。

- 9 法人側からは、理事会代表として武田総長と介添役として小出学長、学生会側は、中央執行委員長の大内義男君と書記局の川口忠士君、介添役として全学連の委員長斎藤克彦君、仲介した学生部としては、学生部長のほか、学生部委員の吉田教授と中村教授が同席した。

10 以上のように上記調印は徹宵審議のため時間が遅くなり、また第1時間目の始業に間に合わせるためと妥結反対の過激学生の迫害をさけるため上記時間と場所が選ばれたのであって、他意はなかった。

なお、交渉中の学生会と理事会との間の仲介は、学生会側は長尾健君、大学側は学生部長がこれにあたった。

- 11 覚書正文3通にそれぞれ理事会を代表して武田総長、学生会を代表して大内委員長、立会者として学生部長と川口君が署名捺印した。時に4時であった。

12 その後同場所（1010号室）で記者会見が行なわれた。学生部長は調印にいたるいきさつについて、次のように述べた。

「1月20日、25日、28日に続けて、去る1月29日大学院第一会議室において行なわれた理事会と学生諸君の代表との話し合いは不幸にして結論をえませんでしたが、1月31日、学生会中央執行委員会から学生部長を通じて、理事会に対して、從来の話し合いの努力を水泡に帰しませぬために、また、一刻も早く紛争を終結させるために理事会から提示された案を基準として妥結をはかりたい旨の申し入れがあり、関係機関にそれぞれはかり、種々協議した結果、本2月2日最終的に紛争の解決にいたったのであります。」

- 13 総長は、その際次の声明を読み上げ、大内委員長は談話を発表した。

「 声 明

昭和42年度の学費改訂をめぐり、理事会と学生会中央執行委員会との間に意見の対立があり、これまで折衝を行なってまいりました。その間、学の内外にご迷惑をおかけし、遺憾に存します。

このたび、両者の間に、学費問題について、誠心誠意話し合い、難航を重ねた挙句、ここに意

見の一致をみました。  
大学としては、今後、これを機会に、全学一致協力して学園の充実向上につとめたい所存であります。

昭和42年2月2日

明治大学理事長

】

14 学生部長は帰校の上、菅井副部長、才木学生課長、小堀総務課長などに覚書調印の旨を伝え、正門に上記声明および覚書を掲示すると共に、その印刷の手配にかかった。その仕事には主として当日宿直中の学生課員があたった。

15 なお、学生部長は学生課に村田体育課長と大島体育会委員長を招き、上記覚書調印の趣旨を伝えた。7時、30日夜から自発的に警備にあたっていた体育会所属の学生たちは前庭に集まり、表正門を大きく開閉すると共に、校歌を齊唱してその警備配置をみずから解いたのである。

(注5) 2月20日から3月1日までの学内への立入規制は、学長の命令によって、二部入学試験終了日(3月11日)まで、ひきつづきおこなわれることになり、2月25日付、公示された。

## 5. 和泉地区における紛争の経過

昭和41年

11月22日 12時

学生会主催で、中庭で集会が行なわれる。本日午後4時から、和泉6番教室で団交を行なうよう理事会に要望が出されていたが、それに参加するようにとの呼びかけである。

16時30分

6番教室に600名位と推定される学生を集めだが、理事会が団交に応じなかつたためにこれが流会となり、抗議集会に切換えられた模様。この会場から、政経2年鈴木泰司、池原征夫らに率いられた約200名の学生がスクランムを組んで流れ出し、これが数集团にわかつてそれぞれ学生課、教務事務室、庶務事務室、当直室、守衛所、教員室、図書館事務室等に押しかけ、爾後学校は学生の自主管理の下に入るからと宣して、職員は速やかに校外に退去するよう、激しい言辞と衆力による威嚇とをもって要求する。当直室、守衛所の壁にかけてあった全部の鍵を取り上げ、19時30分頃には研究室を含む全校舎が学生の自主管理と称する体制下に入る。

この際事務長は、施設の保守・防火・盗難予防のための対策の必要を強調するが、その事については後で交渉すると言って、その場での

話し合いに応じない。職員は研修館にひとまづ引揚げ、事態を見守ることとする。

23日 (休日) 9時 前後より校内に泊り込んだと思われる学生約150名～200名が、第一校舎前に学生用の椅子を持出し、集会の準備を始める。

登校学生には学生証を提示させ、教職員の入校を拒否する。

頃より、正門前、第一校舎玄関前、第二校舎入口、学生会館横、運動場に通ずる歩道橋上などに、学生用の机を持出して、バリケードを構築はじめめる。夜に入つて、構内は完全に封鎖される。

占拠学生はストを宣言し、登校学生の身分点検をし、抗議集会に参加するよう呼びかける。

8時15分 学生部長・副学生部長外教職員約30名が正門前に行き、地区闘委員長の小森紀男（政経2年）や、池原征夫（政経2年）・田口直人（法2年）らに、学園を正常状態に戻すようにとの学長告示の出していることを告げ、学園封鎖の解除を勧告する。

8時25分 学長が正門前に到着、訓成し、マイクで封鎖解除を呼びかける。

8時30分 学校側は止むを得ず、本日は休講にするとの対策に出る。（この措置は12月13日までその日の朝8時30分の状況を見て繰り返される）。

17時 私物を持出しそこねた職員が、約40名、事務長に引率されて校舎内に入る。

20時 守衛所と自習室との間にバリケードが築かれる。  
25日 8時30分 正門前にて副部長は、田口（法2）、御手洗（法2）、鈴木（政2）等より、通学証明書発行業務を担当する職員を時間を決めて校内に派遣するよう、要求されるが、大学側としては、部分的な業務開始には応じないとの方針があるので、これを拒否する。

12時30分 地区闘委より、診療所業務を再開するようにとの電話による要求があつたが、これにも上記方針に従い応ぜず、診療所長伊藤氏（東京医大）と相談の上、患者は他の医者に紹介し、または直接東京医大病院に行かせることとする。

16時15分 昨日連絡不十分で私物持出しのできなかつた職員が校内に入る。  
26日 8時00分 校内に宿泊していると思われる学生約30名が、明大前駅周辺までデモを行なう。

27日 7時 約40名の学生が駅周辺までデモ行進（以後このようなデモ行進がときどき行なわれる。）

28日	11時	平田事務長が校内に入り、事務室の解放と鍵の返還を要求する。学生側から事務再開の要求が出される。
13時		約300名がバス5台で神田に向う（評議員会阻止）。3時から駿河台学生会館で抗議集会。
29日	8時40分	小森、鈴木等に率いられた約30名のデモ学生が研修館に押しかけ、事務長に面会を求めるが、未登校のため応接にあたった副学生部長に事務再開を激越な言葉をもって強要する。
	14時30分	地区闘委より事務長あてに事務再開についての警告ならびに要請文が出来され、19時までの回答を要求して来る。
	19時10分	事務長は正門前で、上記要求には応ぜられない旨の回答文を学生側に手交する。
30日	1時30分	齊藤一夫（法2）から、非公式ではあるが事務再開について話合いたいと申入れて来る。 齊藤一夫が研修館に来て、事務再開について提案する。12月1日から3日まで、事務長と担当職員とが校内に入り、12時から3時まで、学割と通学証明書とを発行して欲しい。鍵はこの期間中事務長が管理し、以後はまた学生に返す、という内容である。事務長はこれを拒否する。
	10時30分	田口（法2）から、部分的業務開始に応じなければ、研修館の封鎖も止むなしと言って来る。 バス5台神田に向う。16時記念館にて理事会と団交。 (駿河台地区も学生管理に入る)。
	14時30分	月岡（文2）、齊藤一夫（法2）、池原（政経2）外2名が研修館に来て、副学生部長、事務長外数名の教職員と事務再開について話し合う。
	23時50分	小森、齊藤一夫、田口外数名の学生と事務再開について話し合い、12月2日より別紙要領で教務事務再開の合意をみ、覚書を取りかわす。
12月1日	10時30分	教務事務再開
2日	10時	学生会館工事の都合上、会館横のハリケードを一時取除くことを副学生部長より学生側に勧告する。（結局受諾されず。）
3日	11時	本日の事務は12時でもって打ち切るよう学生側から要求して来る。理由は、学生の動向を理事会側に通報する職員がいる、ということである。
	13時40分	約200名がバスで神田に向う。

- (農協ビルにおける評議員会を実力で妨害する)。  
和泉事任教員協議会幹事長の見波教授が、校舎・研究室・図書館の解放を要求する文書を地区闘委に手交する。
- 約60名がバスで神田での討論会に向う。
- 約100名がバスで神田・中大における「全関東大学問題総決起大会」に向う。
- 第三校舎ロビーにおいて、地区闘委5名の学生が他の3名の学生に暴力をふるう。
- (神田地区に出された掲示および被害学生の1人からこの事実を知る)  
約100名がバス2台で神田に向う。九段会館における理事会の説明会阻止を訴える。
- 神田、生田の学生課からの連絡により、本未明、和泉校舎に暴力団の殴り込み事件のあったことを知る。
- 副学生部長、齊藤正直教授、学生課員らが正門前に行き、月岡、中沢より次の事情を知る。
- 本日未明、4時5分前ごろ、明治大学愛校行動隊と称する正体不明の学生らしき者約70～80名が正門付近より表玄関前の校庭に侵入して、窓ガラスを割り、立看板をこわし、バリケードをくずすなどの乱暴を働き、守衛所に居た2人のスト派学生に重傷を負わせるなどして、約30分で引き上げた。
- 負傷者の名前、傷の程度や処置、入院先については語りたがらず、いずれ文書で学校側と学生部に抗議すると言う。(結局、これは出されない。)
- 副部長その他数名の教職員が正門前に行き、齊藤克彦、代田(政3), 月岡その他の学生と、怪我の程度、入院先などを聞いたでしたが、回答は得られない。この際、証拠品だという竹棒、こん棒、金槌、なわピラ等を見せられる。
- 立看板、アジビラ、ハンドマイク等で、この暴力事件は理事会の仕組んだものであるかの如き宣伝をしている。
- 高井戸署課長その他数名の署員が来て、事件の調査に協力方を要請し、また学生にも協力を勧告するよう要請する。正門前にて月岡、鈴木、小森、などに会い、彼らの言う如く瀕死の重傷を負った者があるのであれば、刑事事件として当然に警察の捜査には協力すべきであることを説くが、学生はこれに耳をかさない。ただいたずらに、理事会の仕

- 組んだ陰謀であるかの如き中傷的言辞を弄するばかりである。
- 22時30分 この事件で学生が殺氣立ったのか，警戒が厳重になり，学内のサイレンをこれより数回，30分おき位いに吹鳴らす。23時小川学生課員がこれをお止めるよう注意する。
- 本日は，学生の申出により教務事務を行なわず。
- 昨日のサイレンについて副学生部長より注意。
- 本日も教務事務を行なわず。(結局，年内は以後業務は中止された。)
- 事務長が校内に入り，15日事件の施設被害の状況を写真にとどめたい旨申入れたが拒否される。
- 事務長と学生代表とが話合って，24日に教職員の私物取り出しの件を決める。
- 昨日の取り決めに従って，教員職員数名が私物持出しに出来たが，必要物品の目録を作成せよ，などの難題を言い出したので結局は2・3名の者が入校したにとどまる。
- 職員側庶務係が立合い，電気室，ボイラー室などを点検し，モーターの過熱による事故を発見，惨事を未然に防ぐ。
- 42年
- 1月 8日 明日以後に備えてか，玄関前に椅子席を整備する。
- 9日 本日の登校生は約3000名。
- 13時 第一校舎前で抗議集会，集まる学生約100名程度。
- 17時 地区闘委より事務再開について申入れがある。
- 10日 9時40分 学生会館内で地区闘委の御手洗，田口と事務再開について話し合い，明11日から，庶務会計を含めた教務事務と，図書館・白習室業務を開始することに合意をみ，覚書を取りかわす。
- 10時 体育会所属学生数名が，学園封鎖抗議集会に参加を呼びかけるビラを校門前にて配る。
- 11日 10時 事務再開
- 第三校舎で学部学生会の集会が開かれる。
- 13日 10時 学部毎の集会，地区闘委主催の抗議集会。
- 12時30分 約110名がバス3台で神田に向う。
- 16日 10時30分 スト反対有志学生が全学投票を呼びかけるビラを配りはじめ，これを分裂行為として非難する地区闘委小森，池原，月岡らとの間に口論が

なされる。(政経教授会との話し合い。)

12時30分 バス 3台、満員で出発。

17日 11時 スト反対派学生約10名が校門前で全学投票を訴えて署名活動を行う。

12時 守衛所外側に、明18日 6番教室にて学費問題に関する teach-in を行なう旨の立看板が出る。講師は和泉専任教員 5名の由。

18日 10時 体育会学生が全学投票を呼びかける。

その他のスト反対学生がピラを配り、地区闘委月間外数名がこれを妨害する。

19時20分 中型貨物車に乗って來た 5名の者が正門前のバリケードや立看板にいたずらをし、占拠学生に感付かれるや、また自動車で遁走した。(東急管財の丸山氏の目撃による)

校門前にて全学投票の署名運動が行なわれる。妨害はない。

約40名が神田に向う。(記念館で理事会と話し合い。)

約 130 名がバス 3 台で神田に向う。

ヘルメットを着用の学生約30名が校門周辺をデモ行進。

体育会学生が校門前で署名運動。

3 名位の学生らしき者がスト派学生に取りまかれて校内に連れ込まれたのを目撲した職員があるとの通報あり、副学生部長と職員 2 名とが直ちに正門前に行き、居合わせた学生に事実かどうかをを確めめるが、酔っぱらいのいたずらがあつたので追い返しただけだ、とのことである。なお気がかりなので、電話で話してみるが要領を得ず。また正門前に出向き、ちょうど外から帰って来合わせた御手洗、田口、小森外 1 名に会い、もしも中に連れ込まれた者が居るようならば、直ちに帰えすよう、厳重に警告する。

23日 10時 スト反対学生有志 7 ~ 8 名、商学部 2 年 1 組有志 14 ~ 15 名が全学投票を呼びかけて署名運動を行う。小森、月岡らが反論。前夜より警察の夜間警備が厳しくなる。

26日 15時30分 学生が校庭で書類を焼却しているのが見られた由。

本日和泉で行なわれる話し合いのために、地区闘委の学生と会場の設営の件などにつき話合う。

この日は晴雨不定まらず、会場を中庭にするか 6 番教室にするか迷ったが、午後になつて雨勢が募つて来、学生は 6 番教室に入ってしまう。頃になつて、小森、月岡、鈴木らを先頭にして入つて來た約 100 名

の学生は6番教室に入れなくなる。(ここで体育会学生との間に一闘着あつたといふ。)

14時 議事運営委員宮崎学生部長、加藤理事、長尾(農4)、福島(経営3)が話し合い棟庭で開会することとなる。

14時25分 学生部長の経過報告をもって話し合いが始まり、16時すぎ終る。この日理事会から5項目にわたる提案があり、それに対する学生側の回答を明29日記念館で受け取ることになる。

参加学生約4,000名

記念館において暴力事件起り、予定された理事会との話し合いは流れ会となる。

16時頃

有志学生約40名が正門前のバリケードを撤去する。

夜に入り、見波教授他数名の教職員が校舎内に入り、ストudentの集めていた角棒、石、ガソリン等の危険物を校外に持出し、処置する。

30日 8時

教職員が正門付近その他のバリケードの机、椅子を取り片付けにかかったところ、連絡員と称する伊藤英雄(文1)、斎藤俊康(文1)の2名が抗議を申入れたので、話し合いを始めようとしたが、自分らは責任者ではないからと逃げにかかる。そこで責任者を呼ばせることにして、午後1時神田から責任者が来るといううりでそれを手つとこにする。しかしそれも来ないことがわかったので、副学生部長、篠崎、江島、斎藤の諸教授らが教員室に出向き、伊藤ら2人に、直ちに私物を整理し、あるいは持って、校外に立去り、校舎を明け渡すよう要求する。彼らは神田の全学闘委と打合せた上、闘争は継続する旨主張しながらも、物品の整理、別室への移動に立合った後、退出してゆく。学校側では、直ちに校内整備の作業を始める。

31日 本日より授業再開

全学闘、二部共闘に対して解散命令が出る。

12時10分

臨時闘争連絡本部を学生会館第一集会室におくという掲示が出来る。

13時

中庭に約200名の学生が集り、指導学生と論争する。

15時

第一集会室で抗議集会が開かれる。

16時30分

約40名がデモ行進をしながら学外に出てゆく。

2月1日 12時

中庭で、本日中央大学で行なわれる全集会(明大支援集会)に参加するよう呼びかける。

2日 本日未明、理事会と学生会との間に覚え書が交換され、紛争の終結を

みる。

3日 8時30分

この協定に反対する学生が、中庭で抗議集会を開く。

妥結反対を唱える小森、月岡、伊藤民樹(政経1)、堀越(文2)ら外、他大学の学生を混えた約20名が、立看板の材料を持込み、116番教室に入り込み、立看板、ポスター作りを始める。急を聞いてかけつけた学生部長や山崎学生部委員が、学外に退出するよう呼びかけるが、聞き入れず。

12時

より中庭にて集会を開き、

13時

また116番教室に入り、約40名の学生で討論会を持つ。この席には体育会の学生も出席していて、結局これら体育会の学生に威圧されてか、15時30分頃校外に退出する。

4日 8時

他校学生約30～40名が校門前に集結、校内に入る気配を見せるので大學生側は校門を閉し、入校する学生には学生証の提示を求める。小森、鈴木、池原、月岡らが登校し、一般学生に校内で集会を開くことを呼びかけ、結局、学校側の制止を聞かずに、正門を入ってすぐの所で、40名程の学生に取りまかれてアジ演説を行なう。校門の外では、入校できない他大学学生が学内教職員に向って悪口雑言を吐き、またアジ演説を行なう。

11時30分

正門内側にいた小森ら約20名の学生がデモ隊形で校外に出て、門外の他校学生と合流し、甲州街道歩道近くに坐り込み、集会を行なう。その後2回にわたりて正門に向ってデモ行進する。

そのうちに体育会学生がボッボン現れて、解散を訴えたので、若干の混乱がある。

12時

機動隊が出動、公道に出た学生と衝突する。

再三にわたり機動隊によつて解散させられた学生は駅前で集会を開き、15時15分頃解散する。

6日 8時30分

早大その他の他大学生約40名が正門前に集まり、本学学生伊藤民樹(政1)らと共にピラ配り、マイク呼びかけを行なう。ガードマン、教職員らで、甲州街道まで押しやる。

12時20分

月岡、伊藤(民)ら数名が中庭でマイクによる呼びかけを行なう。

13時30分

中庭集会を終えた本学学生は校外にて、他校学生と合流し、やがて解散する。

7日 8時50分

伊藤民樹(政1)、伊藤英雄(文1)、伊藤倭男(文2)等本学学生3～5名と他大学学生3～4名が校門前でピラ配布を始める。

12時 伊藤民樹外数名が中庭で、15時から談話室で集会を開く旨呼びかける。

- 8日 9時30分 他大学学生4名が校門前でビラ配りをする。  
他大学学生約20名が校門前、駅までの道路上などでビラを配る。
- 9日 8時20分 第2校舎3番教室において、中執委員長大内、瀧藤一夫、菅谷、池原、永松他数名の者が、2月2日協定に関する中執見解を説明する会を開き、13時10分頃終了。参加学生約400名。
- 10日 12時 1番教室で、文学部学生会主催の集会が行なわれる。  
約40名がバスで神田における全明抗議集会に向う（他大学学生も多数混じっている。）
- 13日 学生の動きは全くないにも拘らず、機動隊員数名が13時10分頃正門前に姿を見せる。しかしうさぎに引揚げる。  
他校学生を含む約10名がビラ配りを始める。  
伊藤民樹、堀越らが中庭で呼びかけを始め、3番教室で集会が行なわれる。
- 15日 10時 13時20分 集会が終了し、この学生が校外に出て、他大学学生70～80名と合流して、甲州街道歩道近くで集会を始める。この時また機動隊が出動している。
- 14時20分 約100名が正門に向ってデモ行進を始めたが、機動隊によって甲州街道に押いやられ、下高井戸方面に誘導解散させられる。しかし途中から機動隊の包囲網をくぐり抜けて再びもとの位置に戻る者があり、やがては始めた全員が戻ってきて来る。
- 15時30分 約100名の学生がまたも正門に向ってデモ行進に移り、今度は瞬時にして正門を押し倒して大学構内に入る。校庭を数回デモ行進した後、正門直前に坐り込み、集会を始める。学校側では集会の解散と他大学学生の退去を呼びかけるが聞入れない。その後、デモ隊形を組んで退去していく。
- 16時20分 この間、体育会所属学生が現れて退去するよう勧らきかけたので、混乱するかと思われる場面もあったが、大事に到らずにすむ。
- 16時50分 明大前駅で集会を行なった後、解散する。
- 16日 14時30分 地区闘委を名乗る学生が、中庭で呼びかけを行なう。
- 17日 12時 3番教室で、文学部学生会名義で討論会を行なう。
- 18日 12時30分 地区闘委を名乗る学生が会館3階で討論集会を行なう。
- 13時30分 約60名の学生がバス1台に乗り、神田に向う。文連関係の学生で、会

- 館を守る会の集会に参加したものと思われる。
- 神田の学館閉鎖による余波を恐れたが、何事も起らない。
- 20日  
 } 入試、妨害その他の事件は何もない。
- 3月1日  
 } 7日 12時 伊藤民樹外数名の者が校門前で、入学手続者に授業料の分納を勧告するビラを配り始める。
- 13日 8時20分 伊藤民樹外数名の者が正門前公道上で全学闘名でビラを配る。

## 6. 生田地区における紛争の経過

昭和41年  
 11. 5 (土) ○工学部教授会有志と工学部学生 (16時40分～19時30分)

会の話し合い

- 11.10 (木) ○工学部学生会委員総会 (16時40分～20時00分) (1230番)  
 ○臨時農学部学生大会 (10時30分～15時30分) (120番)  
 11.15 (火) ○臨時農学部学生大会 (10時00分～16時00分) (120番)  
 ○地区学費問題抗議集会 (12時10分～13時00分) (第2校舎1号館前)  
 終了後バス2台(80名?) 神田校舎へ  
 全学生大会でスト権確立
- 11.19 (土) ○生田祭実施の態度について投票 (15時00分～16時00分) (21番)  
 決議

学費問題についてスト権確立をめぐり、生田祭を実施するか否かを参加学生団体で討議。  
 投票の結果 實施することに決定

生田祭参加団体 71

投票参加団体 70

$\begin{cases} \text{実 施} - 43, \\ \text{態度保留} - 4, \end{cases}$  学費問題解決まで延期—21.  
 無 効 — 2. }  
 11.21 (月) ○第3回生田祭 第1日目 (12時00分～ )

- 各種行事開始  
 ○学生会(地区) 学費値上げ問題 (12時00分～13時00分) (第2校舎1号館前)  
 抗議集会  
 学費問題宣伝

11.22 (火) ○生田祭 第2日目

地区学生会 学費値上げ問題

宣伝 カンパ 開始

○和泉校舎が学生によつて封鎖さ

れた旨の連絡吉田課長から早乙  
女課長へあり

生田地区内。上記について協議  
対策をねる

各事務室、当直室等鍵管理に

ついて非常持出し準備、搬出

○生田祭 第3日目 最終日

15時30分から片附開始 マイク、

テント等搬出、返還完了。ファ

イヤーストームで無事終了

(22時00分)

異常事態発生の場合 学長権限

(12時00分)

委譲

緊急課長会議 (神田) で、生

田地区については生田地区協

議会 (仮称) 議長に学長権限

委譲を了承。学長の意向をた

ずさえ中村教務課長が直ちに

葉山、平本、小宮、早乙女と

同道し、地区協議会 (仮称)

に正式報告

直ちに協議会 (仮称) で、会

の性格、構成運用を討議。

非常持出し 搬出。

○生田地区協議会 発足

構成は工農両学部長、各科長、

副学生部長、学生部委員、教務

部委員、各事務課長とし、その

議長には工学部長が就任した。

重要事項は協議方式とする。

○地区学生会 学費問題について

(12時00分～13時00分) (第2校舎1号館前)

和泉地区支援抗議集会(約200名)

生田地区闘争委員会 井口三

郎名で掲示する。

○工 1 連協集会 (14時30分～19時00分) (1432番)

11.25 (金) ○地区学生の集会頻りにある。

農 1 有志集会 (10時30分～13時00分) (126番)

" " (13時00分～16時00分) (136番)

工 1 連協集会 (16時30分～19時00分) (1432番)

工 2 " 集会 (15時30分～18時00分)

○地区異常事態を予想し、事務段階で学外連絡所、集会所等の対策を協議する。

○生田地区協議会 開催

工 農連絡打合せ 上記事項等報告 (17時30分～20時30分)

○和泉地区に出張連絡 (21時30分～22時30分)

11.26 (土) ○学費問題について地区で協議対策をねる。

○生田校舎 学生により占拠される。 (20時00分)

○副学生部長 地区闘委、井口と折衝 (10時00分～10時30分)

副部長室で話し合おうとしたが応じないため電話で特に自重を促し、過激な行為のないよう注意をしたが、「学生部は学費に対する見解をだして話し合うべきであり、学生側の行動を制限するものであり、自分たちで自主的に行動管理する……」と聞き入れない。

- ① 学生との無用の混亂を避けるため各事務室職員は定時退出。  
電話交換は14時00分定時勤務後退出した。

② 校舎管理のための一部教職員

残留

○工2年10組クラス討論会 届出 (13時00分～14時20分) (1432番)

済

○農2連協主催 学費問題集会 (124番)  
無届

○生田地区闘争委員会 学費問題学生抗議集会急遽11時00分届出。  
(12時00分～14時30分) (2003番)

約150名参加。外部講師斎藤竜鳳「社会と学費問題」

27日(日)同盟登校 28日(月)

からのストを呼びかける

終了次第各教室の施錠を教職員手わけして実施

○学内で抗議デモ (15時40分)

① 守衛所に学生が押しかけ、  
葉山生田事務長に学内の鍵引渡しを要求(30～40名)事務長断る。(各研究室、実験室、事務室、電気、電話室等の校舎関係鍵は既に教職員が各自持ち帰っている)。

② 更に学生と第2校舎1号館玄関内で永倉副学生部長、木村学生部委員、葉山事務長が鍵の引渡し及び教授会の学費問題についての見解を述べ説得したが不調(学生約70名)立会った工学部教員、生田学生課長と共に、宿直、守衛を残して退出  
(18時00分)

○教職員は附近の登戸石油会社会議室に集合、協議を行なう。

- ① 19時30分頃宿直室に学生約10名、19時45分頃守衛所に学生が来て、学外退出を強く要求。連絡通報を受けた葉山事務長、校舎に20時00分頃来り、説得したが、「学生が管理をするから」と強く云い不調。占拏学生の氏名を問うたが「生田地区闘争委員会」とのみ称し氏名は答えない。実力行使をすると云い、興奮状態で暴力沙汰のおそれが出た。葉山事務長は更に学生側に鍵は渡せないことを告げ、学生で保守業務遂行不能な場合は連絡あれば直ちに手配する旨云い渡し、事務長と共に宿直、守衛者は職員の職責を果して学外に退出した。
- (ただし、畜舎関係者として気象観測、温室の散水等保安上助手現業2名の宿泊を残してある)
- 教職員は協議の結果、読売ランド地方学生ホテルに副学生部長、葉山事務長、早乙女学生課長、その他教職員15名宿泊協議した。学校業務は既に学外で執務出来得ることを確認。
- 11.27 (日) ○生田地区闘争委員会—学費値上反対学生により校舎封鎖正門、他7か所?の出入口の封鎖、うち3か所を机バリケードを築き、教職員の立入を拒否。

次の立看板が出された

「ストライキ決行中」

同盟登校を勝ち取り最後まで  
闘い、自主管理、自主教育を  
貫徹しよう。

学費値上げ断固阻止。

生田地区闘争委員会」

○登戸石油会議室で対策協議。引  
続き地方学生ホテルで地区協議  
会を開催。協議の結果28日(月)  
の授業は休講とする。

○永倉、葉山、生田校舎守衛所で (20時00分～22時00分)

学生と話し合う。

同時刻校舎周辺を保安のため外  
部から見守る。高木工学部長、  
木村学生部委員、小宮、平本、  
早乙女、西周、石崎、他電気、  
現業関係者、占拠学生は守衛所、  
宿直室、理事室、工学部会議室、  
同講師控室等に宿泊の模様

11.28 (月)

○学長告示を掲示

永倉副学生部長ら教職員が生田  
校舎正門に到り、パリケードを  
解くよう、学長の告示を伝え説  
得したが応じないため、正門に (8時30分) (正門)  
学長告示を掲示して帰る。

○休講 掲示 数か所にあり (8時30分)

混亂を避けるため教職員が登校  
学生に説明 一生田、向が丘遊  
園駅、校舎坂下等一  
○学内配達郵便物取扱いについて  
守衛所内で、葉山事務長他職員  
で口頭取り決める。

○地区協議会 開催

危険物に注意を促す警告文を学生側に渡す。研究室、実験室へ監督者なしに学生が勝手に入る事故が起りうる故立ち入りらぬようにとの内容

○生田校舎直通電話について  
宿直室、守衛所 2 本を残し、他の 6 本は学外連絡所等に架設準備

- 備
11. 29 (火) ○本日休講 (8 時30分)
- 仮事務所等設置場所検討、交渉開始、本部、登戸石油、各事務室、分散開始
- 地区学生部委員会開催 (12時00分～13時00分)
- 協議会 開催
- 学生側から事務一部校内再開要望書が提出される。  
(通学、就職、選挙、診療、鍵の引渡しの要求文)
11. 30 (水) ○本日休講 (8 時30分)
- 連合教授会決議 正門裏門に掲示
- 郵便物取扱い文書取りかわし不調に終る。

学生側これを足掛りとして学校側になしくずしにされると主張。内容は実行する事を約した。

○職員タイムカードを守衛所から

仮事務所に持ち帰る。

○学費問題 大衆団交 (神田) (17時00分～)

(記念館)  
○学 苑会 学生大会 (神田) (17時00分～)

(91番)  
○協議会 開催

12. 1 (木) ○駿河台本校スト突入学園封鎖

(大学院・小川町校舎を除く)

○連合教授会声明文 掲示

(討議を通じて解決を) 正門・

裏門

○仮事務所に旧豊戸郵便局を借り受ける。

○連絡協議会から闘争委員会宛文 (11時30分)

案作成了承。

学長から学生の管理下では研究室の開放ならびに業務は行なわない旨の指示があることで応じかねる。

12. 2 (金) ○農教授会へ話し合い申し入れ,

地区顧委員長名受取る。葉山事務長。(回答は教授会決定の上)

回答は 3日 (土) 13時00分まで

開催場所 日時 (2003番)

5日 13時00分～

内 容

1. 事態解決にあたって(原因の究明を中心)に)

2. 両教授会の学費問題への社会的責任の表明

3. 早急な解決(白紙の状態

にもどして話し合う）に向  
けた方向の追求

4. その他

○学生側と話し合う (21時30分～23時30分) (守衛所)

永倉、木村、鈴木、高橋、学生  
部委員、紛争解決について。

○工学部教授会 (10時00分～ )

○農学部教授会 (13時00分～ )

申し入れについて。話し合いは  
工学部6日、農学部7日の教授  
会で検討する。

○地区協議会 開催 (16時00分～ )

学費問題について文書3部発送

仮事務所 執務準備

○地区関委員長井口三郎から要望 (16時00分)

書提出 農工連絡協議会宛

再度事務一部再開について  
和泉地区では既に執務されてい  
るのに、生田では行なわれてい  
ないのは、学校当局の卑劣な分  
断工作と思わざるを得ない。速  
かに事務再開その他の執務を要  
望する。

○農学部 対策協議会 (13時00分～ )

○工学部 対策協議会 (10時00分～22時00分)

○中川、丸野各理事（工学部）対  
策協議会に出席 (17時00分～20時00分)

○地区関委宛回答書 手交 葉山事務長から「2日の話し合

い申し入れ。」「本日の事務一部  
再開について」→12月1日付文  
案の内容、（学長の指示により  
行なわない。）

12. 4（日） ○待機 連絡、協議

12. 5 (月) ○神奈川県警刑事無通告学内立入り

10時15分頃生田校舎裏口通用門から神奈川県警刑事 4名と窃盗容疑者 1名が無通告で学内の現場検証を行ない学生側と問題になり、校内学生及び神田学生課からの通報で、直ちに永倉、信太、高木、陶山、宮崎学生部長、その他教職員が現地集合、話し合い、事実を確認し（確認書）無断入りについて県警に厳重警告をし解決した。（13時20分）

○学生部、課業務の臨時処置について。部長通知

12. 6 (火) ○地区協議会 (16時00分～21時00分)

事務再開申入れ検討、文案作成、承認。最低限次の事が必要

- ① 正門受付業務は正常にともどす。

- ② 全事務課長を校内に入れる。
- ③ 業務内容・必要人員・勤務時間・業務期間は事務長・課長が決定する。
- ④ 職員はすべて正門から出入り校内での行動は制限しない。
- ⑤ 立入拒否区域は協議して決定する。

○工学部教授会（勧告文について）  
学生側から事務再開につき要望  
う勧告。

○評議員会 中止（農協ビル）。  
学生側から事務再開につき要望  
う勧告。  
(午後)  
○地区園委宛 回答文交付 (9時30分) (守衛所)

(神田)

地区協議会から 事務再開について

- 地区闘委と話し合い (17時30分～19時30分) (守衛所)  
ほぼ全面事務再開について大綱

決定 永倉、木村、葉山、平本、  
小宮、早乙女、井口、他2名

- 地区協議会 (19時30分～23時00分)

研究活動再開申入れについて回

答検討

- 農学部長要望書

自主管理状態を解くよう。

12月2日付の学生からの要望書、  
教授会への申し入れについて工  
学部教授会と協議の上話し合  
に応ずる準備を進めている。

12. 8 (木) ○地区協議会 (14時00分～21時00分)

- 神奈川県警本部に抗議文手渡す

12月5日(月)生田校舎入りに  
ついて (永倉、信太)

- 工学部学生諸君への文書を郵送

12. 9 (金) ○生田事務再開について 地区闘

委員長と調印

別紙(略) 永倉、木村、葉山、

小宮、早乙女、井口、他2名。

- 双方責任者 葉山、井口 (16時30分～18時00分) (守衛所)

○理事長宛 確認依頼書 発送  
地区協議会から上記事務再開に  
ついての確認依頼

12. 10 (土) ○生田事務開始

地区協議会と地区闘委の協定に  
より、大学院、就職課、技術研  
究所職員を除いて全職員入校、  
事務再開、準備、清掃完了

12. 11 (日) ○待機

地区現状について副学生部長、

学生（生田）課長検討

○執務開始

本日以降昼間の連絡本部には登戸  
石油、仮事務所は大学院、就職  
課、技研等が使用。夜間（16時  
00分～翌8時00分）は学生部が  
同事務所に宿泊待機、警備なら  
びに連絡に当る。

○工学部 文書 郵送

（一般学生に教授と学生との問  
答形式）

12.13 (火) ○奨学生金、下宿、アルバイト受付  
紹介、医務室、診療業務開始  
(15時30分～16時30分)

12.14 (水) ○地区闘委と話しあい  
就職課事務再開について詰合っ  
たが不調、永野、早乙女、森吉。

生田地区学生会館委員会

(12時00分～15時00分) (相談室)  
○学生、学生会館委員代表と話し  
合う。

永倉、平木、早川、木村、高橋、  
早乙女、長岡（教職員）戎居、  
長田、後藤、ほか5名（学生）

12.15 (木) ○理事会学費値上げ発表

記者会見席上発表

学生会には（記者会見終了後）  
タイプ印刷を手交する。

○地区協議会 (16時30分～18時00分)

12.16 (金) ○学費値上げ発表についての影響  
なく平常どおり執務

地区闘委員長井口と学費値上発  
表と執務にげついて話しあう  
事態の変化はあったが、異状と  
は認められない。

- 地区闘委から工農教授会に申し入れ。(学費問題について)
- 科学技術研究所長から地区闘委に申し入れ。(12月20日(火)話し合いたい。)
- 工学部学生大会要求集会議長近藤利貞
- 〃4年ゼミナール連絡協議会  
　　議長　　鶴賀紀義  
　　大会アピール 明治大学の前進へ導かれるよう依頼
- 12.18(日)　○待機　連絡　協議
- 12.19(月)　○地区学生部委員会  
　　○生田学生課の今後の対策打合せ
- 12.20(火)　○工農両学部教授会  
　　○地区助手会
- 12.21(水)　○工学部職員退出時、地区闘委学生と問題起る。(荷物の持出しについて)  
　　○工学部事務室入校執務見合せる。  
　　昨20日地区闘委、学生との問題発生について他の職員は平常どおり入校執務する。  
　　葉山事務長、上記問題について課長会中座(神田)午後から学生と話し合う。
- 12.22(木)　○工学部教授会  
　　○工学部対策協議会  
　　○科学技術研究所声明　掲示  
　　○工学部教授会有志と工学部学生会の話し合い  
　　大内、高橋、後藤、内海、井口(14時00分～17時00分)(工学部会議室)  
　　など大学院生を含めて約100名

## 教員約40名

### 要 点

- ① 学費値上げの悪循環をどうするか。
- ② 教授会は対策をたてたか
- ③ パリケードは理事者に對してである。
- ④ 教育研究の根本を（教授会と学生）  
考えていく場を設定する。
- ⑤ 理事会の責任追求

○農学部教員（講師・助手）と学生会（17時30分～19時00分）（工学部会議室）

### 生会の話し合い

井口、戎居、高橋、妹尾など学

生約30名 教員約30名

### 要 点

- ① 農学部教授会の根本的解決方法
- ② 学費値上げはたんなる悪循  
環である。
- ③ 経営の責任を学費に転嫁す  
るな。
- ④ その他。

○「警察官の構内立入りに關する

暫定取扱内規」学長通達 受領

○地区学生部委員会

将来の見透しにつき話し合う。

12.23 (金) ○地区協議会

冬季休業中〔12月25日(日)～1  
月8日(日)〕の校内保安、保守  
業務について 文案了承

○地区副委員長と冬季休業中の業  
務について文書調印  
① 保安について昼夜各2名の  
委託警備員（東急管財）を配  
置、業務を担当

- ② 保守について、別に定める  
日に担当職員がこれを行なう。

- ③ 保安業務遂行のため正門受付所、休憩室をすべて使用する。
- ④ 校舎（建物）立ち入り者の取り扱い要領（略）
- ⑤ 教室使用は第2校舎第1号館東側のみとし、他の建物は全部施錠する。
- ⑥ 以下 略  
永倉、木村、葉山、早乙女、井口、他2名
12. 25 (日) 待機 連絡 協議  
学生部、冬季期間中終日待機勤務
12. 26 (月) ○電話線移転のため庶務関係者と校舎に赴く。生田学生課長
12. 27 (火) ○電話線撤去 学生会館工事のため、局係員入校。庶務石崎立会う。
12. 28 (水) ○工学部教授会 学生会に要望事態解決について。研究室、実験室の開放を工学部学生会に要望する書面作成。回答は年内（30日）の予定
- 入学案内書 取扱う（郵送、窓口販売）
12. 29 (木) ○地区閾委員長と話し合い  
工学部教授会(28日)要望事項について 永倉、木村学生部委員
12. 30 (金) ○宮崎学生部長 来訪  
○農学部打合せ会
12. 31 (土) ○工学部教授会「申し入れ」（12月28日）について。  
委員長井口から延期（10日頃）の

42年

電話連絡、葉山事務長よりある。

1. 1 (日) 待機 連絡 協議
1. 2 (月) " (17時00分) 大崎研究室附近で強いアンモニヤ臭がある旨守衛所から連絡。犬飼(農)教授に問合せ異状がない旨連絡を受ける。直ちに守衛所に通知。
1. 3 (火) 待機 連絡 協議
1. 4 (水) 待機 連絡 協議  
○工学部協議会 (14時00分～17時30分)
1. 5 (木) 待機
1. 6 (金) 待機  
○工学部教授会 (14時00分～)  
○地区助手会 (10時30分～) (第2校舎4号館)
1. 7 (土) ○冬季休業(9日)以降の業務再開について文書調印。  
更に就職課、大学院事務も加え、内容は12月8日の協定書どおり。  
学生部、校舎事務長、地区  
閑委  
(守衛所)
- 農学部長からの話し合い申入れ  
来る9日(月)10時00分に農学部教員代表数名が農学部学生会(地区を含む)と話し合い、今後の事態取扱について一事し入られ。
- 理事長 学長 告示  
校舎開放について 掲示準備
1. 8 (日) 待機 連絡 協議
1. 9 (月) ○從来どおり校内業務開始  
○9時00分頃工学部教員登校。  
① これに対し地区閑委員長井

口から仮本部登戸石油の高橋

(農)学生部委員に抗議電話 (10時00分)

② 正門外で永倉、木村学生部委員等、工学部教員と一般学生と授業再開について話し合いを行なう。

(10時20分～ )

③ 教授会員私物をとりに各研究室へ

④ 地区闘委員会は登校学生に対し、スト続行、自主管理、自主カリキュラム参加を呼び掛け、第2校舎1号館前で集会を行なう。

⑤ 工4年ゼミ協は授業再開、工学部学生大会開催の署名運動を自主的に開始、正午、スト反対署名1,400名突破したので、11日(水)11時00分(2003番)で学生大会開催の予定

⑥ 第2校舎1号館前の集会は、2つに別れた

(12時00分～14時00分)

a. スト反対意見の学生は別個に集会し、委員長井口を呼んで、ストの意見を聞くが、300名程の学生は正規の授業再開を望み、工学生会は自分達の声を反映していないので、工学生会を脱退して正規授業再開をしたい旨井口に伝える。

b. 工3年ゼミ協スト反対運動の兆し。

1.10 (火) ○工4年ゼミ連絡協議会 緊急集会 (13時00分～) (1334番)

○工学部教授会

○校内立看板

a. 工学部学生大会 24, 25日 (15時00分) (記念館)

b. 地区討議開催 12日 バリ

ケード死守。

c. 教授会団交 14日

1.11 (水) ○ゼミ連、クラス委員の集会へ学

生が抗議。(10時00分)

地区闘委員3名分断工作として  
押しかけ抗議する。

○工学部学生有志(工4ゼミ協)

早期学生大会要求集会 (11時00分～ ) (2003番)

参加約1,000名、スト解決、学生  
生会リコール?

14日(土) 13時00分 グラント  
で準備大会開催の予定。

○農学部教授役員と農学生会と話  
し合い。

学部再建について

○地区闘争委員会立看板

14日 農学部教授会と団交

16日 工学部教授会と団交

○地区闘委に注意申し入れ。(16時00分～18時00分)

9時00分入校の校舎事務室森謙  
員に地区闘委が時間的理由によ  
り入校を拒否。16時00分から校  
舎事務室で葉山、平本、早乙女、  
西周等と闘争委、井口、他2名  
と話し合い、改めるよう申し入  
れた。

1.12 (木)

○農学部学生会から話し合い申し  
入れ

農学部教授会宛 14日(土)

学費問題について 要望書提出

(18時00分～20時00分) (1号館会議室)

	○農学部教授会 開催	(16時00分～)
	○助手会 学生会と会見	
1.13 (金)	○工学部4年ゼミ協連 署名1,500名	(13時00分～)
1.14 (土)	○工学部4年ゼミ連協主催 工学部学生集会 開催 参加約1,000名 決議はない。 早く学生大会を開くよう要求	(13時00分～16時05分) (グランド)
	○工学部教授会	(13時00分～)
	○農学部教授会	(18時00分～21時00分) (1号館会議室)
	○地区闘委員会 農学部学生会と 農学部教授会会見	
1.15 (日)	○工学部教授会 拡大協議会 工学部学生会の申 し入れについて。	(13時00分～21時00)
	○地区闘委と予備折衝	(18時00分～20時00分) (守衛所)
1.16 (月)	○工学部教授会 全学闘委員会 生田地区闘争委 員会 工学部学生会の申し入れ について	(13時00分～)
	申し込み内容	
	① 学費問題解決のため	
	② 学費問題に対する教授会の 態度	
	○学生集会 (参加600名?)	(13時00分～) (122番)
	○地区闘委と予備折衝	(18時00分～) (守衛所)
1.17 (火)	○工学部教授会 1月18日(水) 14時00分～17時 00分 (2003番) 工学部学生会, 地区闘委との話し合い決定	(10時00分～13時00分)
1.18 (水)	○工学部教授会と工学部学生会の 話し合い	(14時00分～19時30分) (2003番)
	a. 学費問題 b. 工学部の教 育 c. 事態解決のために	

参加学生約 800 名 大内、小森、

井口ら

司会 小島教授、青島

○学生会独自の集会 (19時30分～20時00分) (2003番)

○農学部教授会 (10時00分～

○工学部教授会 (14時00分～18時30分)

○地区内授業再開について盛り上  
る。

○理事会との団交 (13時00分～20時14分) (記念館)

物わかれ 次回25日の予定。

○工学部教授会 (14時00分～21時00分)

○連絡協議会 (11時00分～

○地区教務部と学生部との話し合  
い (11時00分～14時00分)

○待機 連絡 協議

○理科連抗議集会 (13時00分～ ) (2003番)

○教育改革の長期化について

○全4年生集会 (13時00分 ) (神田記念館)

○寮(生田学生寮) 附近のスト派  
「テント」何者かにより倒され  
ている。

○工学部学生大会 (9時30分) (13時00分～17時30分) (神田記念館)

定員数2,100名に達しない為,  
学生集会に切換える。17時30分  
流れ解散全学闘が正門附近で抗  
議

○理事会との大衆団交 (15時00分～20時00分) (神田記念館)  
話し合い 20時40分決裂

学生側 明26日再び話合い要  
望

理事会 明26日回答を約束

○14時00分 (2003番) の農学部學

生大会 急遽中止

一般学生は開始を要求闘争本部

(地区)に対する不満は登校学生約200名の抗議集会となる。

授業を受けたい、バリケードをはずすと主張。

○地区学生部委員会 (13時00分～17時30分) (第2校舎1号館前)

(13時00分～14時30分)

(17時00分～18時30分)

1.27 (金) ○工学部学生有志による「工学部教授会員」を迎える学生集会

正門附近に工学部学生集会(約500名)バリケード撤去の声があつたが、教員の説得により正門前で教授会員と話し合い事態を見守る事になり無事解散

a. 毎日10時00分校門前に集まる

るう (12時00分～14時30分) (正門)

(10時00分～ )

○工学部教授会

○学長 告示 掲示

1月30日授業再開について。

1.28 (土) ○理事会と大衆団交

理事会提示条件について 全聞  
委29日16時00分記念館で報告会

(回答)することになり結論は出ない。

(14時00分～16時10分) (和泉校舎中庭)

(10時00分～10時45分)

10時00分守衛所から連絡、個々の学生約150名バリケードを撤去、立看板等は焼却(後かたずけをして) 10時45分終了  
農学部学生会室窓破損の由、学生間の問題ない。

○駿河台地区

16時00分共闘会議、他大学学生による暴力行為を行なわる。

理事会と全闘委、共闘会議体育会等により事態收拾について話し合い、徹夜

) (17時25分～

○和泉地区

パリケード撤去さる。

1. 30 (月) ○理事者 救出

(7 時15分)  
大学院第1会議室で理事者軟禁状態となり身体危険の状況に陥り、救出のため非常措置をとり機動隊を要請、救出

○生田地区 校門開く  
授業再開について、開ける地域毎に実施

9時15分校舎内清掃。闘争本部(一号館会議室)の布団、スピーカー等預る。

○地区闘委学生部に抗議。

○農学部教授会

○工学部教授会

○授業再開等 提示

1. 学長名(授業再開)スト解除ならびに全学闘争委員会、全二部共闘会議の解散命令

1月30日付。

2. 学部長団名 1月30日の経過説明 1月30日付。

○遂次授業開始

平常に復し学生登校す。

○地区協議会 (16時00分～19時00分) (1号館会議室)  
地区内警備保安について  
爾後、教職員 構内に宿泊待機決定。

○学生側との協議事項解消通知  
農学生会妹尾へ 葉山事務長か

- ら通知。  
○学生 抗議集会（参加約 150 名） (14時30分～15時00分) (1号館前)  
2. 1 (水) ○学長 提示  
1月29日の経過説明 1月31日付。  
○地区抗議集会（150名～160名） (12時40分～13時30分) (1号館前)  
値上阻止支援・抗議・集会呼びかけ。  
○明治大学学費値上阻止支援 抗議・集会  
全学連、全学闘、共闘会議 (14時00分～18時00分) (中央大学)  
2. 2 (木) ○学費問題 覚書 調印 (4時15分)  
理事会と学生会中央執行委員会で意見の一致を見、総長と中執委員長と調印の連絡、声明、覚書  
○地区闘の残留品(布団、私物等)  
2. 3 (金) 学生会へ渡す。生田学生課保管  
分課員立会う。  
2. 4 (土) 待機 連絡 協議 (構内宿泊)  
2. 5 (日) " " " (構内宿泊)  
○学費問題について、大学印刷物  
関係部署及び学生に配付  
2. 7 (火) ○農学部学生会、農学部教授会へ  
申し入れ  
副委員長 森 吉 栄 松  
(地区闘委併記)  
内容  
2.2 覚書の内容の確認と今後の方針  
① 教授会の任務と学生の任務  
② その他  
2. 8 (水)  
2. 9 (木) ○地区学生部委員会と工農学部長との詰合い  
工・農学生会話し合い申し込み入りについて、

① 地区顧委名 伊記

② 提出者名 譲義

工学部学生会委員長代理

内 海 晃 明

〃 副委員長

森 吉 栄 松

③ 学生自治について検討

○工・農学生会代表と副学生部長

木村等 話し合い

(16時00分～19時00分) (生田相談室)

10日、13日、両教授会との話し

合について

○和泉地区総決起大会

(12時00分～ )

○全国学生自治委員会総決起大会

(19時00分～ ) (法政大学)

○生田抗議集会 急遽届出

斎藤(克)(一), 大内, 菅谷等

参加学生約50人 経過集約

○工・農・両学部長と学生会代表

の(非公式) 話し合い

(19時00分～21時30分) (生田相談室)

地区全学生部委員立合い 予備

折衝

① 学生会と教授会の話し合い

について

② 学生会の主張 a 解散命令  
は学生自治活動の破壊(略)

○42年度地区入試について打合せ

2.11 (土)

2.12 (日)

2.13 (月)

○農学部教授会と農学部学生会の

話し合い中止。 (学生側少數のため)

農学部長, 科長と学生会代表  
と話し合った。次回 2月17日  
の予定

2. 15 (水) ○和泉地区 学費説明会解散後  
正門押し倒し、外部学生図書館  
脇に坐り込む (12時00分～13時00分)
2. 16 (木) ○17日予定の工学部教授会の話し  
合いについて 会場準備 (15時30分～16時20分)
2. 17 (金) ○農学部教授会と学生会話し合い  
(学生約200名) (教員約20名) (11時20分～13時20分) (120番)
- 工学部教授会 (学生約80名) (教員約38名) (18時00分～19時40分) (2003番)
- 工学部教授団有志と工学部学生  
会 話し合い (学生約80名) (教員約38名) (18時00分～19時40分) (2003番)
- 内容
- ① 学費問題中間報告
  - ② 教授会の任務と学生の任務
  - ③ その他
- 工学部教授会の主張 略
2. 18 (土) ○地区入試期間中警備の打合せ  
○神田地区 学生会館閉鎖
2. 19 (日) ○農学部試験場変更について (16時30分～18時00分)
- 地区入試期間中警備打合せ  
○農学部宿泊受験生に説明、  
利用交通機関、道順等印刷。生  
田学生課長説明徹底をはかる  
駅（生田、向が丘遊園）掲示、  
依頼
2. 20 (月) ○農学部試験場変更について (16時30分～18時00分)
- 地区入試期間中警備打合せ  
○生田地区入試、採点期間、発表  
時の警備打合せ
2. 21 (火) ○農学部入試(明高・中)警備打合せ  
○生田地区入試、採点期間、発表  
時の警備打合せ
- 農学部入試 無事終了
- 工・農学部入試答案 異状なく  
保管
2. 22 (水) ○昨22日夜から、教職員、学生ア  
ルバイト
2. 23 (木) ○昨22日夜から、教職員、学生ア  
ルバイト  
構内 警備 宿泊

- 2.24 (金) 工・農学部 採点、  
2.25 (土) "  
2.26 (日) "  
2.27 (月) ○農学部 合格発表 異状なく終了 (12時00分) (第2校舎1号館)  
工学部 採点  
2.28 (火) ○工学部 合格発表 異状なく終了 (13時00分) (第2校舎1号館)  
工業振興会ピラ 中執 工学部  
学生会  
寄附金は任意制です。新たに  
工学部発展のため共に臨むこ  
とを訴えます。学生部長に報  
告
3. 2 (木) 工・農学部 手続期間  
3. 3 (金) "  
3. 4 (土) ○工振立看板  
新入生諸君へ  
①寄附金納入は入学に關係の  
ない任意である。  
②在学期間中にも一切の特典  
がありません。
- 工学部学生会  
不合法であることを伝え、掲  
示板に掲示するよう指示。  
学生部長に報告
3. 5 (日) ○農学部入学手続締切る  
3. 6 (月) ○工振立看板 (14時30分～16時00分) (副学生部長室)  
注意するも ①取り方に疑議が  
あり、②工振の性格も不明、③  
經理の公開等で掲示板に掲示す  
ることを絶得しない。  
高橋以下4名 工学部事務長、  
生田学生課長  
3. 8 (水) ○工学部入学手続締切る。学生ア

## ルバイト 解散

3. 9 (木) ○工学部長に学生部見解  
3. 10 (金) (13時10分～14時40分) (工学部長室)

工振立看板について、木村学生  
部委員と生田学生課長から永倉  
副学生部長も同意見と考えられ  
るが、昨年の立看板撤去経過及  
び今回の内容、場所について説  
明、了承を得る。

3. 11 (土) ○明治大学入学試験 終了  
神田地区 特別警備を解く

## 7. 学費問題に関する理事会と学生会・学苑会との話し合いの経過

理事会と学生会・学苑会との学費問題に関する話し合いの経過は次のとおりである。

41年 6月17日 学苑会は「学費値上げの撤回」と「経営内容の公開」を要請して話し合いを申し入れた。

6月18日 学生会は学費問題について、「緊急大衆団交」を申し入れた。

6月24日 学生会と ①最近の理事会開催について ②昨年12月9日付の大学新聞の記事について話し合いが行なわれた。

6月25日 学生会は ①学費改訂が決定したか否か ②決定していないければ決定前に学生と話し合うべきだ等の要望にもとづいて「団交」を申し入れた。

6月28日 学生会は「24日の大衆団交について」抗議ならびに警告文を提出した。

6月29日 学生会は30日に学費問題について理事会の態度を明確にするために「大衆団交」を申し入れた。理事会は学苑会と ①二部新築建設 ②休連助成金 ③授業料問題について話し合ひを行なった。

7月2日 学生会と話し合いが行なわれ「学費値上げについては基本方針決定以前に話し合う」旨の確約書が交換された。

7月21日 学生会は予算・資産目録と資産変動状況・学生数・教員等の「資料提出要請書」を提出した。

7月23日 学苑会と ①二部新築建設 ②授業料問題について話し合いが行なわれた。

7月25日 学生会は入学試験要項・ゼミ数とその収容人員・寄付要請書について「追加資料要請書」を提出した。

8月8日 学苑会は決算・校舎、寮等の拡張・土地、建築物の一覧・建物計画書の「資料提出要請書」を提出した。

8月9日 学苑会は教職員数・各学部便覧の「資料提出の要望書」を提出了。

9月1日 学苑会と ①体連助成金 ②職制 ③理事会と学内各機関との話し合いについて話し合が行なわれた。

9月19日 学生会は学費問題に関して「大衆団交」を申し入れた。

9月26日 学生会と和泉校舎において ①昨年12月9日付大学新聞の記事 ②岩手日報の記事等について話し合いが行なわれた。

9月27日 学生会と生田校舎において ①大学新聞の記事 ②駿台荘にて理事会を開いたこと ③岩手日報の記事等について話し合いが行なわれた。

9月28日 学生会に要求資料の一部を交付した。

9月30日 学苑会と話し合いが行なわれ「理事会・教職員・学生の三者の話し合いを10月12日に行なう」等の確認書が交換された。

10月3日 理事会は学苑会からの要請により ①昭和30年～40年度の決算書（校報）②教職員に配布した「昭和42年度の本学財政について」の小冊子を学生会・学苑会に交付した。

10月4日 学生会は10月12日に6月24日の話し合いにおける理事会発言等について「団交」を申し入れた。

10月5日 学生会はさらに重大なる事態が判明したとして「緊急大衆団交」（10月7日）を申し入れた。

10月6日 学生会は抗議文を提出するとともに、理事会の行動について「緊急大衆団交」を申し入れた。

10月7日 学生会は三度、新たなる事態の真疑について「緊急大衆団交」を申し入れ、①いわゆる分断工作 ②札幌大学等について話し合いが行なわれた。

10月12日 学生会と ①大学新聞、岩手日報記事 ②札幌大学 ③学費改訂と評議員会の関係 ④いわゆる分断工作 ⑤学費値上げ白紙撤回等について話し合いが行なわれた。この話し合いがのびたため午後6時より予定されていた理事会・教職員・学生との話し合いは、流会となつた。学苑会は、9月30日に理事会との間に確認された「理事会・教職員・学生の三者の話し合い」が実施されなかつたことについて「抗議ならびに緊急団交の要請書」を理事会に提出した。

10月17日 学苑会と、「三者の話し合いについて」話し合いが行なわれたが意見の一一致にいたらなかった。学生会は学費問題全般について25日に「大衆団交」を申し入れた。

10月25日 学生会と話し合いが行なわれ、学生会は「学費問題を白紙撤回するよう」要求、「その回答を学生大会前に行なうよう」要望し、闘争宣言を発表した。

10月26日 理事会は学生会に対して「学費問題の白紙撤回についての回答は学生大会開催前までに行なう。」と回答した。また、全学生に対し「学生諸君へ一本学財政の現状について」のパンフレットを郵送した。

10月28日 学生会は大学より学生に郵送されたパンフレットについて公開質問状を提出した。理事会は、これに対して回答した。

11月7日 理事会は学生会への10月26日の回答にしたがい学生会に対し「今後も教職員・学生の意見を聞きながら検討を続けたうえで、学費改訂を決定したい」旨回答した。

11月8日 理事会は学費問題について、学生会に11月10日に話したい旨申し入れた。

11月9日 工・農学生会は本日の全生田学費値上げ阻止抗議集会において確認された「宣言文」を理事会に提出した。

11月10日 理事会は学苑会に対し、12日に話したい旨申し入れた。

11月12日 学苑会は16日に話したい旨要望した。理事会は学生会と14日に話したい旨再度申し入れた。

11月14日 理事会は学苑会に21日に話したい旨申し入れた。

11月15日 学苑会は19日に話したい旨抗議ならびに申し入れ書を提出した。

11月16日 学生会は「学費値上げをするか否かを明確に17日までに回答するように」との警告ならびに要望書を提出した。

11月17日 学生会は「学費最終回答」について「大衆団交」を19日に行なうよう申し入れた。理事会は「学費改訂問題については引き続き検討中であるので19日の話し合いまでは決定できない。」旨回答した。また、理事会は学苑会に再度、21日に話したい旨申し入れた。

11月18日 学生会は本日の学生大会においてスト権を確立した。

11月21日 学生会は学費問題全般ならびに最終的回答について「大衆団交」を22日に行ないたい旨申し入れた。本日午後7時より予定された学苑会との話し合いは、学苑会の都合により、行なわれなかつた。

11月22日 理事会は学生会に対し「学費問題は各方面の意見を聞いて決定したいので、現在は、その段階にきていない。理事会としては大衆団交ではなく学生会代表と24日に話したい」旨回答した。

学生会は和泉における抗議集会のあと、和泉校舎占拠の実力行使を行なつた。

11月24日 理事会は「和泉校舎において発生したような異常な状態のもとでは、本日の学費問題についての話し合いは行なうことができない。」旨通知した。

学生会は26日和泉校舎において、学費問題全般について「大衆団交」を申し入れた。

11月25日 理事会は「現状のような状態のもとでは話し合うことはできない。正常な状態のもうで話し合いたい。」旨回答した。

11月26日 学生会は生田における抗議集会のあと、生田校舎占拠の実力行使を行なつた。

11月28日 理事会は学生会・学苑会に「本学財政（経常部）検討案」を交付した。

11月29日 学生会は30日に学費問題全般について「大衆団交」を申し入れた。

11月30日 理事会は学生会に本日の話し合いを承諾する旨回答し、午後4時半より記念館にて

「学費問題全般」について学生会と話しあった。

この話し合いは教職員も傍聴したが、午後9時15分頃学生側から話し合いが打ち切られ、引き続き一部学生は大学を占拠する実力行使を行なうに至った。

## 以 上

### 8. 学費問題に関する経過記録

11月22日 和泉校舎における抗議集会に集った学生は、午後5時15分頃和泉校舎の自主管理を主張し、各部屋の鍵の引渡しを強要した。和泉校舎事務長・和泉学生課長は、やむを得ず鍵を渡し5時40分頃研修館に引き上げた。

和泉校舎を占拠した学生は、深夜よりバリケートを構築し始めた。

11月23日 和泉地区においては本部を小磯旅館内に設置した。

11月24日 (1) 午前8時20分頃、和泉校舎正門に学長告示（授業を力によって妨害することは許されない。直ちに取りやめなさい。との趣旨）を掲示するとともに、学長・学生部長は占拠学生を説得した。また、登校の学生に「休講の事情」を説明したビラを配布した。

(2) 午後1時30分、理事会は記念館3階会議室で記者会見を行なった。この記者会見には学生会代表も同席した。

(3) 学生会は理事会に26日午後1時より和泉校舎6番教室にて「学費問題全般について」話し合いたい旨申し入れた。

(4) 和泉地区専任地区専任教員協議会幹事会は、文書にて学生会に対し「速やかに研究室・教室・事務室の封鎖を解除するよう」要請した。

11月25日 午後5時30分より学生部長・二部副学生部長は、学生会の要請により和泉校舎における定期購入証明書・学割発行事務および診療所再開について学生部長室にて学生会と話し合つた。学生部長は一部担当者のみの入室は拒否し、事務の再開について検討することを約した。

11月26日 (1) 連合教授会は会場を中野高校に変更して午後2時30分より行なわれたが、深夜にいたり29日に継続会をもつこととなった。

(2) 生田校舎における学生会の抗議集会に参加した学生の内、約30名が午後4時頃守衛所・宿直室に押しかけ鍵の引渡しを強要したが、生田校舎事務長はこれを拒否した。午後4時45分頃、再び約15名の学生が生田地区副学生部長・学生部委員・生田校舎事務長に鍵の引渡しを強要し、話し合いが行なわれた。午後8時15分頃、この話し合いは決裂して生田校舎は、学生に占拠されるに至った。

11月27日 正午頃より学生は、生田校舎にバリケートを構築し始めた。

11月28日 (1) 午前8時20分頃、24日の和泉校舎と同様に生田校舎において、生田校舎正門に学長告示を掲示し、副学生部長が占拠学生を説得し、登校の学生に「休講の事情」を説明したビラを配布した。

(2) 午後5時30分より大学院にて開催される予定であった評議員会は、学生の妨害により中止となつた。

(3) 生田闘争委員会は、生田地区連絡協議会に対し「通学証明書発行員1名、就職課員2名、奨学金担当員1名、医務局員・医師・看護婦各1名を明日より入校させ業務を行なうよう。また、研究室の解放及び全館の鍵を直ちに闘争委員会へ引き渡されたい。」旨文書にて要望した。

11月29日 (1) 午前8時30分頃、学生約30名が研修館に押しかけ和泉校舎の定期・学割・診療所の業務再開を要求したが、大学はこれを拒否した。午後3時頃学生会より和泉校舎事務長宛一部業務再開についての要望書が提出された。

(2) 学生会は理事会に対し30日午後4時より記念館にて、学費問題全般について「大衆団交」の申し入れ書を提出した。

(3) 午前10時より中野高校において開催された継続連合教授会は午後8時過ぎ終了し、「事態の早急な解決を図るために学生に対し異常事態の解除を強く要望し、(イ)理事会に対して当面の問題を学生と話し合いにより解決するよう努力することを要望し、(ウ)各学部および短期大学に対して、直ちに各教授会の責任において各学生自治会と話し合いを通じて問題解決を見出すよう要望する。」との趣旨の決議文を発表した。なお、連合教授会はこの決議を学生会・学苑会に通知した。

11月30日 (1) 午前11時50分頃、理事会は学生会に対し本日の話し合いの申し入れを受諾する旨回答した。

(2) 理事会と学生会との話し合いは午後4時30分より記念館講堂において行なわれたが、午後9時10分話し合いは決裂し、学生は引きつづき抗議集会を行なった。その後、学生は校内および大学前の道路においてデモを行ない、午後10時20分頃よりバリケードを構築し始めた。午後11時頃学生は教職員の退去を要求した。その際に学生は学生部長に鍵の引渡しを強要したが、学部長は、これを拒否して午前零時すぎ全員退室し、昇竜館に集合した。

(3) 午後7時頃成立した学苑会学生大会は、翌朝4時になるも審議未了のため12月1日午後6時より継続大会を行なうことになった。

12月1日 (1) 和泉校舎・生田校舎の場合と同様に、午前8時20分頃本校正門に学長告示を掲示して、学長・学生部長が占拠学生を説得した。

(2) 午前11時20分頃本校正門に掲示した学長告示および休講の掲示は、占拠学生によりはがされた。

(3) 和泉地区においては、学生会より再度、定期・学割業務の再開について話し合いの申し入れがあり、午後7時より研修館にて話し合いが行なわれた。この結果、確約書を取りかわし明2日より和泉校舎事務長以下22名が執務することになった。

(4) 午後4時50分頃、大学院玄関入口に学生会全学共闘委員会は「連合教授会の決議にもとづき、教授が学生の説得にあたり学生に対する分断工作を行なうならば、大学院を封鎖する」と

の趣旨の掲示をした。

- (5) 午後 6 時より行なわれた学苑会の継続学生大会は、ストrikes を確立して午前零時40分頃閉会した。

(6) 学生会は管財課（中庭寄りの部屋）に闘争本部を設置した模様である。

(7) 生田地区闘争協議会は、生田地区闘争委員会に対し11月28日付の要望書について「学長から学生の管理下では研究室の解放ならびに業務は行なわない旨の指示があつたので要望に応じかねる。」と文書にて回答した。

12月 2 日 (1) 午前 8 時20分頃、前日に、ひきつき学生部長は本校正門前にて占拠学生の説得を行なった。登校学生に対しては、「休講の事情」について説明したビラを配布した。  
(2) 本校正門玄関前に学苑会中央執行委員会委員長には酒田君が選出された旨の立看板が出された。

(3) 午前10時30分より学生部長は「電気・ガス・水道・電話交換室等の保安問題、学生宛郵便物の引渡し等について」学生会と話し合いを行ない確認書を交換した。

(4) 本日より和泉校舎の教務事務が再開された。

(5) 生田地区においては、午後10時より学生会と事務再開と保安業務について話し合が行なわれた。

(6) 生田闘争委員会は、工・農教授会に対して「(ア)事態解決にあたって、(イ)両教授会の学費問題への社会的責任表明、(ウ)早急な解決に向けての方向の追求等について」5 日午後1時より「団体交渉」の要望書を提出した。

12月 3 日 (1) 午後 3 時より学生部長は学生会と次の事項について話し合いを行なった。

〔大学側の要望〕 (ア)短大校舎建設工事のために、2号館前のパリケートの撤去（拒否された）(イ)電気室・ポンプ室の定期巡回（拒否された）(ウ)大学院のゴミ処理のため号館のパリケートの移動（了解された）

〔学生会よりの要望〕 (ア)工・農学部の研究生が研究する必要のある研究室を開けてほしい（検討する） (イ)5・6・7・11号館のトイレを開けてほしい（了解）(ウ)本校の各学部事務室の業務を再開し、就職課員 2 名を入室させてほしい（検討する）。

(2) 生田地区闘争委員会は、生田地区連絡協議会に対し「11月28日要望した業務再開について」再度要望書を提出した。

12月 4 日 学生部長は前日の学生会との話し合いにおける各学部事務室の業務再開について、教務課および二部教務課を含むか否かを学生会に連絡して、教務課を含むことと、二部教務課については学苑会の了解があれば入室を拒否しないことを確認した。

12月 5 日 (1) 午前10時頃、神奈川県警の私服警官 4 名が、生田校舎に窃盗犯の現場検証のため立入ったと学生会より学生部長に抗議があり、学生部長は生田校舎に赴き大学の了解を得ずして学内に立入ったことについて警察官に陳謝を要求した。警察官が陳謝文を提出したので学生

会も了承した。なお、大学としては、学長より正式に抗議することとした。

(2) 正午、法学部教授会は本館正門・大学院前・10号館前および和泉校舎正門に“法学部学生諸君に”対し「現事態の重大性を認識すべきであり、教授会としては諸君らの訴えについては眞剣に耳をかたむけ、互いに理解しあえるまで意見を交換することに、あらゆる協力をおしまない。諸君の良識に期待する。」との趣旨の声明文を掲示した。

(3) 午後1時10分頃、経営学部教授会は理事会と学生会に次の如き趣旨の声明文を提出し、午後2時30分頃本校正門・5号館前および和泉校舎正門に、その声明文を掲示した。

〔理事会に対し〕「あらゆる努力をかたむけて学生と交渉する場をつくり、本学の教育に対する明確な態度を表明し、学費値上げ案を再検討されたい。」

〔学生会に対し〕「現在の学園封鎖の状態を解いて理事会並びに教授会と十分話し合うよう要望する。」

(4) 法学部学生会は法学部教授会の声明に対して、「我々法学部闘争委員会は法学部教授会の傍観者の態度に、いかりと憤激と嫌悪を全身に感ずる。」との趣旨の声明文を大学院玄関入口に掲示した。

12月6日 (1) 学生会の要望により、和泉校舎教務事務は本日に限り正午に終了した。

(2) 学生会は7号館守衛所内から6・7号館の鍵を発見して管理している模様である。

(3) 午後3時より学生部長は学生会と、本校における教務事務再開と大学院工事の足場除去について話し合い、足場除去については了解を得た。

(4) 午後5時より農協ビル内で開催される予定であった評議員会は、学生会の実力阻止（会場に約100名の学生が坐り込み）により中止された。なお、その際学生会は8日に話し合うことを理事会に申し入れた。

(5) 生田地区連絡協議会は事務再開について生田闘争委員会に対して、(ア)正門受付業務は正常にもどす (イ)全事務課長を校内に入れる (ロ)業務内容・必要人員等は事務課長が決定する等を文書にて申し入れた。

12月7日 (1) 大学院工事の足場除去のため、7号館のバリケードを変更した。

(2) 和泉地区専任教員協議会幹事会は学生会に再度「和泉校舎の封鎖を解除するよう」文書にて要請した。

(3) 理事会は学生会との明8日の話し合いについて「本館のバリケードを解いて教職員の通行を自由にすること」等の三条件を明示して、条件付承諾を文書にて学生会に回答した。しかし、学生会が本館のバリケードの撤去を拒否したため明8日の話し合いは中止せざるをえないとなつた。

12月8日 (1) 電話交換台のバッテリー充電のため、電々公社社員と管財課職員が入室した。

(2) 大学(は本日の学生会との話し合いを中止せざるをえないなかったことについて、教職員・学生に対し、新聞(朝刊)に広告するとともに本校正門に掲示した。

- (3) 全学闘争委員会は本日の理事会との話し合いを理事会が、一方的に拒否したとして抗議する  
とともに再度、10日午後3時より記念館において学費問題についての「団交」をもちたい旨理  
事会に対して「抗議および団交申し入れ書」を提出した。
- (4) 学生は午後3時より本校中庭にて抗議集会を開催し、午後4時頃より本校周辺をデモした。
- (5) 生田副学生部長は神奈川県警を訪れ、学長よりの抗議文を検査第三課長に手渡した。

12月 9 日 (1) 午後1時頃、理事会は学生会に対して「校舎の不法占拠と、11月28日および12月  
6日の評議員会を実力をもって阻止したこと」についての抗議ならびに要望を文書にて行つ  
た。

また、理事会は学生会より申し入れた10日の話し合いについて「8日の話し合いの回答と同じ三条件が受け入れられることを条件として話し合いに応ずる」旨を文書にて回答した。  
なお、午後5時頃、理事会は学生会より理事会の提示した条件に対して回答がなかったので

10日の話し合いは中止することとした。

- (2) 学生部長は職員会幹事と本校事務再開について懇談した。

(3) 生田地区業務再開について、生田校舎事務長と生田地区闘争委員会委員長との間に、了解事

項が相互に確認され10日より執務することとなった。

12月 10 日 (1) 生田地区職員（図書館・就職課・大学院・研究室の職員を除き）事務再開のため  
午前10時頃校内に入った。

(2) 午前8時30分頃、商学部教授会は「理事会に対する大学100年の大計を図るという高邁な  
精神にもとづいて、『本学財政の検討案』発表以前の状態に戻って学生と話し合うよう勧告す  
る。学生会・学苑会に対しては、すみやかに学園封鎖を解除し理事会と話し合うよう勧告す  
る。」との趣旨の声明文を本校正門・11号館前・和泉校舎正門に掲示した。

(3) 体育会は「学生は授業を受ける権利がある。授業と大学業務の正常化を計るためにバリケー  
ドを撤去しよう」との趣旨の声明文を本校正門に掲示した。

(4) 学生部長は学生会と神田地区業務再開について話し合った。この結果、学生会は法人業務  
(管財課の保安業務を除く)以外の大学業務の再開を了承した。

12月 11 日 (1) 午前10時頃、理事会は学生会に対し、「12月13日午後1時より午後4時まで、九  
段会館において、『本学の研究・教育と学費問題について』話し合いたい」旨文書にて申し入  
れた。

(2) 午後11時、学生会は理事会よりの13日話し合い申し入れに対し「(約)時間が3時間と限られて  
不十分である (約)会場が学外であり、収容人員等からみて学外で行なう必要はないとして、13  
日午後1時より記念館にて話し合うことを申し入れる」との趣旨の回答および申し入れ書を理  
事会に提出した。

12月 12 日 (1) 午後2時頃、本校4号館前に「和泉校舎内において暴力事件があつた。」旨、朝鮮  
文化研究会・ソヴィエト研究会・平和と民主主義を守る会の連名で立看板が出された。

(2) 午後4時20分頃より学生部長は、神田地区事務再開について、学生会と話し合った。その結果、大学よりの全事務再開の申し入れに対し学生会は從来の教務事務のみでなく、法人業務担当の総務・企画・広報・校友課以外の課事務室の事務再開を了承し、明13日再び話し合うこととなった。

(3) 午後9時頃、理事会は学生会よりの13日午後1時より記念館においての話し合い申し入れに対して「学生会より話し合い申し入れの都度示した条件が、受け入れられないでの、これに応ずることができない。」旨、学生会に文書にて回答した。

(4) 工学部教授会は学生の希望に応じて、現状についての質問に答えてきたことを、文書によりまとめ、工学部全学生に対して発送した。  
12月13日 (1) 午後4時30分頃より学生部長は、学生会と神田地区事務再開について話しあったが、学生会の意見が前日了承された課事務室の再開を撤回し、教務事務・就職課・奨学金業務のみの再開を主張したため、意見の一致に至らなかつた。

(2) 本日の事務再開の話し合いの際、学生会は理事会に対して、16日午後3時より記念館において「学費問題全般、特に白紙撤回について」「大衆団交」の申し入れ書を提出した。  
(3) 政治経済学部教授会は、「(i)政経学部学生に対し、学費値上げ阻止のためにとられている実力行使の手段は学園における要求実現の方法としては許さるべきでなく、学生諸君にとって有効でさえもないので学生自身の意志により即刻取り止め止め正常の状態に復するよう。(ii)理事会に対し、7月2日の確約書を尊重して値上げ決定以前に学生と十分話し合うよう。」にとの趣旨の声明を発表した。

(4) 教授団有志は大学院玄関内に「現事態を解決する重大な責任があることを痛感し、自らの決意を全学に表明する。」として声明を発表した。

12月14日 (1) 午後4時10分頃、学長より学生会および全学連再建準備会に対して「現在のような異常事態のもとでの18日に開催される全学連再建大会に本学記念館を使用することは混乱を招くおそれがあるから絶対に無断使用しないよう警告する。」旨の文書を送付したが、学生会・全学連再建準備会は、その受領を拒否した。

(2) 午後6時40分頃、大學は再び、理事長よりの学生会および全学連再建準備会に対する「たとえ現在学生会が不法占拠しているといつても全学連再建大会のために、本学記念館を使用することは施設管理の面から拒否する。」旨の文書を学生会と全学連再建準備会に手渡した。しかしながら学生会と全学連再建準備会は、再建準備会の名称が誤記されておるとの理由で、その文書を学生部に差し戻した。

12月15日 (1) 午前4時頃、約20名の一団が和泉校舎正門を乗り越え、正門のバリケートを以程破壊した。その際、守衛所に宿泊していた学生2名に暴力を加えた模様であり、約20分程度で引上げた。高井戸署は傷害事件として事実調査の必要上、大学に入校を要請したが、学生がその必要なしとして入校を拒否したため、警察官は校内に立ち入らなかった。

この事件のため、和泉地区の教務事務職員は入校をとりやめた。

(2) 午後12時30分頃、学生部長は学長・理事長よりの「全学連再建のための会場使用について」

の文書（14日の文書の誤記を訂正したもの）を、全学連再建準備会に手渡した。

(3) 午後1時30分頃、理事会は、学生会より申し入れた明16日の話し合いについて「(ア)從来、理事会が示した条件が受け入れられないこと。(イ)学費問題の白紙撤回については話し合うことができない。」旨の回答書を学生会に手渡した。その際、14日にその受領を拒否された学長・理事長よりの「全学連再建大会のための会場使用について」の文書も手渡した。

(4) 午後7時30分頃、理事会は記者会見を行ない、学費値上げ決定を発表した。

(5) 午後8時40分頃、学苑会は「(ア)学苑会中央執行委員会事務局委員名簿、(イ)二部教務事務再開について、(ウ)理事会宛声明書」を学生部に提出した。

(6) 午後9時30分頃、学生部長は理事会よりの学生会・学苑会に対する「昭和42年度以降の入学料に対する学費等の決定について」の文書を学生会・学苑会の両中央執行委員長に手渡し、学費値上げ決定を通知した。両委員長は、その文書を一読した後、その受領を拒否した。

12月16日 (1) 和泉地区の教務事務は、本日も行なわれなかつた。

(2) 生田地区闘争委員会は、工・農学部教授会に対して「教授会は現在までの分断工作を直ちに中止せよ。我々学生の貴教授会に対する最終的期待と決意が明治大学の前進へと導びかれることが願うものである。」との趣旨の警告文を提出した。

12月17日 (1) 大田区民会館において全学連再建大会（第1回）が行なわれた。

(2) 各学部学生会は、全学闘争委員会との連名にて、各学部長に対して12月20日より24日の間に「12月15日学費値上げ決定の発表に対して学問真理を探求し、大学の自治を守るという観点から各教授会と話し合いたい」旨文書にて申し入れた。

(3) ゼミナール連絡協議会は、「現在、行なわれている全学園自主管理を、積極的に支持する。そして、ゼミナール連絡協議会を結成し、全ゼミ員はこれに参加するよう訴える」旨の声明文を掲示した。

(4) 工学部教授会は生田地区闘争委員会・工学部学生会に対して「話し合い申しこれ」について回答するとともに、工学部学生会に対して話し合いの間は、学生の自主的管理状態にしないことを条件として、21日より23日の間に「(ア)工学部の教育について、(イ)異常事態の解決について」話し合いたい旨、申し入れた。

12月18日 午前6時頃、本日記念館にて開催される全学連再建大会（第2回）について「本学としては、その使用を許可しておらないので、絶対に無断使用しないよう警告する」旨の学長告示を本校正門と2号館前門に掲示した。しかし、学生側は8時40分頃より入校を開始し、予定どおり大会を行ない、午後7時40分頃終了した。

12月20日 (1) 午前11時10分頃、学生会に対する(ア)理事長よりの和泉校舎における明大愛校行動隊と称する暴徒の暴力事件について「理事会が関与しているかごときことをほのめかすよう

なビラや立看板に対して理事会は、全く関知しないことであり、かかる何らの根拠もないねつ造的報道は、ことさらには大学の信用を傷つけんとする悪意にもとづく行動であると解するほかない、嚴重抗議するものである。」との趣旨の抗議文と、(d)大学院長よりの「大学院の目的は精深な学術と研究能力の養成にある。依って、何時如何なる場合においても、この機能を停止するような事態を生じてはならない。諸君が学園封鎖の解除に努力するよう強く要望する」旨の要望書と、(e)社会科学・人文科学・科学技術の3研究所長よりの「学問研究を志す学生諸君は、すみやかに研究活動の障害を取り除くよう切望する。」旨の要望書を手渡した。

- (2) 午後5時より行なわれる予定であった政経学部教授会と政経学部学生会との話し合いは、23日午後5時より行うこととなつた。
- (3) 短期大学長は短大學生会よりの話し合い申し入れに対し「(e)短大所屬の学生のみとすると」と、(f)日時は24日前10時より正午まで、(g)場所は旧学生会館2階談話室とする。」旨、文書にて回答した。
- (4) 文学部長は文学部学生会よりの話し合い申し入れに対して「(h)場所は大学院第1会議室にて行う」旨、文書にて回答した。
- (5) 経営学部長は経営学部学生会よりの話し合い申し入れに対して「(i)場所は経営学部教授会の12月3日付要望書に何らの解答もないままに、12月15日付をもって"学費値上げ"を決定された。教授会は、かかる不誠実は措置を極めて遺憾とする。」旨の声明を発表した。
- 12月21日 (1) 昨20日、工学部事務室はダンボール2個を校外に搬出しようと学生に阻止された。このため、工学部事務室は本日業務を行なわなかつた。
- (2) 午前10時より文学部役職者と文学部学生会と話し合いが行なわれた。
- (3) 商学部長は商学部学生会よりの話し合い申し入れに対して「(j)全闘委員以外は商学部学生に限り、(k)会場への封鎖箇所の出入を自由にすること、(l)司会は教員側1名、学生側1名とする。」旨を文書にて回答した。
- (4) 経営学部全教員は経営学部学生会と全闘委員を含めて午後1時より話し合いを行なつた。その際、経営学部教授会は『経営学部学生諸君に訴える』として教授会全員の意見統一された見解を公表し「われわれは諸君とともに学園改革の諸問題について十分話し合える各学部及び全学的常設機関の設定を理事会に確約させ、一方、早急に諸君が封鎖解除宣言を行うことを」要望した。
- 12月22日 (1) 工学部事務室は学生会との話し合いの結果、執務した。
- (2) 短期大学学生会は全学共闘委員会と連名にて短大大学長に対して「24日に予定されている短大

教授会との話し合いには、全学闘争委員会を参加させるよう」文書にて申し入れた。

(3) 工学部教授会は工学部学生会と午後2時より5時まで話し合いを行なった。

(4) 農学部教授会は農学部学生会と午後5時30分より話し合った。

(5) 法学部役職者は午後6時より駿台法学会と話し合った。

12月23日 (1) 和泉校舎事務長は和泉地区闘争委員長と話し合いを行なったが、事務再開については和泉だけでなく全闘委の問題として検討することであった。

(2) 商学部教授会は商学部学生会と午後1時より話し合いを行った。

(3) 法学部教授会と法学部学生会および全闘委との話し合いは午後1時より行なわれ3時に終了(全闘委員・法学部学生会執行委員退場)したが、ひきつづき懇談会を午後5時30分まで行なった。

(4) 明24日に予定されていた短大教授会と短大学生会との話し合いは、短大学生会が教授会よりの条件を了承しないため中止することとなった。

(5) 政経学部教授会と政経学部学生会との話し合いは、午後5時より行なわれた。

12月24日 生田地区においては、冬季休暇中、宿直2名が校内にて執務することとなった。

12月26日 (1) 経営学部学生会闘争委員会は大学院玄関前に「経営学部教授会の訴えに訴える」として「教授会の学生に対する要望と提案は空想的・非現実的であると同時に真剣に現在の問題に取り組んでいないということに我々学生は義憤の感を覚えずにはおられないことを訴える」旨の掲示をした。

(2) 短期大学学生会に対して「現在の異常事態の解決の方途を速やかに見出すため参考をふたたびもとめるとともに、話し合いは従来の慣行および短期大学の主体性にしたい、短大所属の学生と話し合う」旨を文書にて伝達した。

(3) 文学部学生会・全学闘争委員会は文学部教授会に対し「12月29日午後1時より学生会館5階ホールで話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。

12月27日 (1) 全学闘争委員会は本校正門前に『受験生諸君へ』として「我々の闘争は諸君のためでなく、大学を反動文部行政から守り、授業の空洞化の増大を防ぐ為である。白紙撤回されまるで何年でもストライキで闘う」旨の掲示を出した。

(2) 学生部長は午後1時より事務再開について学生会と話し合ったが、意見の一一致にいたらなかった。

(3) 文学部長は文学部学生会よりの26日付文書による話し合い申し入れに対して「文学部教授会としては、お会いできないが、文学部学生会と文学部の役職者が1月16日より10日までの間に大学院会議室において話し合いたい」旨、文書にて回答した。

12月28日 (1) 短期大学長は短期大学学生会に対して「短大教授会は短大学生会および短大所属学生と1月8日午後1時より3時まで、大学院第2会議室にて話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。(しかし、短大学生会委員不在のため、学部学生会の委員は、その受領を拒否した

ので文書は学生課で保管した。)

(2) 文学部学生会・駿台文学会全学闘争委員会は連名にて、文学部教授会の27日付文書による回答に対して「我々は文学部役職者および参加希望教授と、1月13日の文学部教授会と文学部全部との大衆的話し合いの準備のため、1月8日午後1時より話し合いをしたい」旨、文書にて申し入れた。

(3) 工学部長は工学部学生会に対して「工学部教授会員は工学部学生会と1月4・5日の午後2時より3時間『事態解決について』話し合いたい」旨、文書にて要望した。

(4) 大学は全学生に対して「昭和42年度以降の入学生に対する学費等の決定について」のパンフレットを発送した。

12月29日 (1) 短期大学においては、教職員一同の名において、短期大学学生ならびに御両親に対して「現在の学生による学園占拠がつづくならば、卒業もできなくなるし、就職にも差支え。現在事態を早急に解決するために、教職員・学生が一体となつて全力を尽しましょう。そして、新年早々1月9日から平常どおり授業を再開させましょう。1月9日午前9時に短大校舎に集合いたしましょう」との趣旨の文書を発送した。

(2) 法学部教授会は法学部学生会に対して「教授会としての目下の最大の関心事は4年次生諸君への教育の遂行が不能になつたため、本年度においてこれらの諸君を卒業させることが刻々と困難になりつつあることである。諸君らの学園占拠は違法不当であるので、直ちに占拠を解くことを要望する」旨の勧告書を手渡した。

(3) 文学部長は文学部学生会・駿台文学会・全学闘争委員会よりの28日付話し合い申し入れに対して重ねて「1月8日の話し合いの議題は、文学部教員と文学部全学生との大衆的話し合いが出来るだけ早く行なわれるための準備とする」旨、文書にて通知した。

12月31日 (1) 学生部報(号外・41年12月27日発行)の教職員・学生への発送を完了した。

(2) 工学部教授会よりの話し合い申し入れに対して、工学部学生会より「1月10日頃に延期してほしい」旨、回答があつた。

1月5日 (1) 学苑会より「学生部報について」話し合いたい旨、文書にて申し入れがあり、1月8日午後3時より話し合うこととなつた。

(2) 学生部長は学生会に対して「(1)事務再開について、(2)学生会に対する質問について、(3)各学部毎の話し合いについて」話し合いたい旨、申し入れ、明6日午後2時より話し合うこととなつた。

(3) 経営学部闘争委員長は全学闘争委員長と連名にて、経営学部教授会に対して、1月17日午後3時より「大衆団交」を文書にて要請した。

1月6日 (1) 本日午後2時より予定された事務再開についての学生会との話し合いは、学生側の都合により明7日午後1時30分に変更された。

(2) 学生部長は学生会・学苑会に対して、質問状を手交し、9日正午までに回答するよう要望し

た。

(3) 経営学部教授会は経営学部闘争委員会および全学闘争委員会に対して「経営学部教授会」は1月10日（または11日か12日）に話し合いたい旨、文書にて回答した。

(4) 工学部長は工学部学生会に対して「7日・8日の午後2時より3時間、異常事態の解決について話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。

1月7日 (1) 理事長は学生会に対して「卒業試験および後期試験のための授業開始の時期にきたので、ただちに正常な授業が行なえるよう、再度厳重に要求する」旨、文書にて要望した。

(2) 午後1時30分より学生部長は学生会と事務再開について話し合った。学生会は教務課、2部教務課・各学部事務室・短大事務室・就職課の執務を認め、図書館と会計課の学生に直接関係ある業務のみについて検討する意向を明らかにした。その結果、大学側・学生会とも明8日正午に相互に検討の結果を回答し合うこととなった。

(3) 生田地区事務は9日より就職課・大学院の業務を加えて実施することとなった。

(4) 工学部学生会は工学部長よりの6日付文書による話し合い申し込みを拒否した。

(5) 学長は学生会に対して「このような学園の封鎖を直ちに解き、所究・教育が正常に行なわれる学園に復するよう重ねて要望する」旨、文書にて要望した。

(6) 経営学部教授会は10日午後1時より4時まで文京公会堂にて経営学部学生と話し合うことを決定した。

(7) 商学部教授会は11日九段会館で商学部学生と話し合うことを決定した。

1月8日 (1) 神田地区業務再開について大学側は、学生会の意向を了承する内容の回答を文書にて行なった。これに対して、学生会は明9日午後1時より話し合い旨申し入れた。

(2) 文学部役職者は文学部学生会と「13日の文学部全学生との話し合いについて」話し合った。

(3) 学生部長は午後3時より学苑会と話し合った。学苑会は「学生部は学費問題について明確なる統一見解を決定すべきであり、14日午後9時より学生部と学生会の統一見解のもとで話し合いたい」旨、要望した。学生部長は、これを了承し、確認書をとりかわした。

1月9日 (1) 短期大学は午前10時より学生を私学会館に集め、授業開始についての説明会を行った。全学闘争委員会は、これを阻止せんと妨害したが、説明会は強行され明10日より授業を私学会館・湯島会館にて行なうこととなった。

(2) 理事長は「冬季休業も終了し、卒業試験および後期試験のため授業開始の時期にきたので、ただちに正常な授業が行なえるよう再度厳重に、このことを要求する」旨、告示した。

(3) 生田地区においては、工学部教授有志が生田校舎正門に趣き、闘争委員会の学生に授業開始について説得した。

(4) 学生部長は午後1時より神田地区事務再開について学生会と話し合い、1・2部教務課・各学部事務室・短大事務室・就職課・図書館および会計課の一部業務担当者が、10日より執務することが確認され覚書を、とりかわした。

(5) 文学部教授会は文学部学生会の申し入れにより文学部全学生と1月13日に話し合うことを決定し、文学部・文学部学生会委員長・駿台文学会委員長連名にて文学部全学生に参加するよう通知することになった。

(6) 商雄会は商学部教授会に対して、「(1)自主講座について、(2)4年生の卒業について、(3)学費闘争の前進のために等について1月11日に話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。  
1月10日 (1) 短期大学は午前9時より私学会館にて授業を行なう予定であったが、全学闘争委員会の阻止にあり、やむなく中止した。また、明日は湯島会館で授業を行なう予定にしていたがが中止することとなった。

(2) 経営学部長は経営学部闘争委員会・全学闘争委員会に対して「経営学部教授会は経営学部全教員と経営学部全学生・経営学部闘争委員会および全学闘争委員会との話し合いを14日午後2時より5時まで記念館にて話し合うことを決定した」旨、文書にて通告した。

(3) 全学闘争委員会は理事長に対して「問題解決のために1月20日午後1時より記念館にて団交に応ずるよう要請する」旨、文書にて申し入れた。  
(4) 全学闘争委員会および法学部4年闘争委員会・法学部各学年闘争委員会は、法学部教授会に対して「学費問題と、それによって派生した教務問題について1月16日に記念館か91番教室にて団交したい」旨、文書にて申し入れた。

(5) 全学闘争委員会および商学部闘争委員会は商学部教授会に対して「学費問題全般および教務問題について1月16日午後1時より学生会館ホールにて団交したい」旨、文書にて申し入れた。

(6) 全学闘争委員会および政経学部学年闘争委員会は政経学部教授会に対して「学費問題全般およびそれに伴う問題について1月17日午後2時より学生会館5階ホールにて団交したい」旨、文書にて申し入れた。しかし、その後の接渉にて16日午後3時30分より140番教室にて話し合うこととなった。

(7) 文京公会堂で行なわれる予定であった経営学部教授会の説明会は会場使用を断られたため中止となつたが、集合した学生に対しては経営学部長が中止の理由を説明した。  
(8) 午後3時より予定された短大教授会と短大学生会との話し合いは、学生側の都合により明日午後1時からに延期された。

1月11日 (1) 短大教授会と短大学生会との話し合いは「(1)事務再開、(2)授業再開、(3)学費問題等」について、午後1時より大学院南講堂にて行なわれた。

(2) 本日九段会館にて行なわれる予定であった商学部教授会の商学部学生に対する説明会は、会場の使用を断わられたため中止することとなり、集合した学生には商学部教授が中止の理由を説明した。

(3) 法学部教授会は全学闘争委員会・法学部4年闘争委員会・法学部各学年闘争委員会の10日付話し合い申し入れに対して「16日午後1時より3時まで150番教室にて話し合いたい」旨、文

書にて回答し、そのため13日に予備交渉したい旨申し入れた。

(4) 理事長は学生会中央執行委員会に対して「現在のような状態を続けるならば卒業試験おおよび後期試験に関する一般学生諸君の不安を激化し、学生間に好ましくない事態の発生するおそれが多分に考えられるので、ただちに正常な授業が開始できるよう原状にどすことを重ねて警告する」旨、文書にて警告した。

(5) 農学部教授会は農学部学生会と「農学部再建問題」について話し合った。

(6) 午後7時より商学部教授会は商榷会と「(ア)自主講座について、(イ)4年生の卒業について、(ウ)学費問題について、(エ)3者協議会等」について話し合った。

1月12日 (1) 本日、文京公会堂と九段会館にて行なわれる予定であった法学部教授会の法学部4年生に対する説明会は、会場の使用を断わられたため中止となった。法学部教授は集合した学生に対して中止の説明を行った。

(2) 理事長は学生会・学苑会に対して「学費問題について1月18日・19日の両日午後1時から5時まで、記念館講堂にて話したい。なお、この両日で話し合いがつかない場合は1月20日午後1時から继续することと、16日に話し合いを刻果あらしめるため予備交渉をもちたい」旨文書にて申し入れた。

(3) 農学部教授会は「現在の異常事態解決のために16日午後1時に登校してほしい」旨、農学部全学生に通知書を発送した。

1月13日 (1) 学長は学生会に対して「いまや、学生諸君の自主的意志によってすみやかに障害物を除去し、研究と講義が正常に行なわれる学園に回復するよう重ねて強く要望する」旨、文書にて要望した。

(2) 農学部学生会および生田闘争委員会は農学部教授会に対して「学費問題について14日午後6時より8時まで話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。

(3) 全学闘争委員会および経営学部闘争委員会は経営学部長に対して「14日午後2時より記念館にて学費問題全般について話し合いたい」旨、文書にて申し入れた。

(4) 商学部教授会と商学部学生会との話し合いは、17日午後1時より53番教室にて行うことになった。

(5) 午後1時より文学部教授会は文学部学生と95番教室にて「(ア)卒業論文提出の問題、(イ)学費問題」について話し合ったが、学生側は学費問題について白紙撤回を強く主張して若干の混乱もあったが午後7時30分頃終了した。

(6) 法学部教授会と法学部学生会との16日の話し合いは、本日の予備交渉の結果、意見の一一致が得られず延期することとなった。

1月14日 (1) 全学闘争委員会は理事会よりの12日付文書による18日・19日の話し合い申し入れに対して「18日は各地区・各学部の討論集会、19日は全明治討論集会を予定しているので、20日に行いたい」旨、再度理事会に文書にて申し入れた。

- (2) 商雄会は商学部教授会に対して「共同声明を発表したい」旨、要望書を提出するとともに、16日に「(7)共同声明について、(1)自主講座等」について話し合いの旨、文書にて申し入れた。
- (3) 工学部学生大会実行委員会主催の集会は、生田校舎グラントにおいて午後1時より3時まで行なわれた。
- (4) 工学部学生会および全学闘争委員会は、工学部教授会に対して「(7)学費問題解決のため、(1)学費問題に対する教授会の態度について等、16日・17日に話し合いたい」旨、文書にて申し入られれた。
- (5) 経営学部全教員と経営学部全学生・経営学部闘争委員会および全学闘争委員会との話し合いは、午後2時より途中学生の自由討論も行なわれたが「学費問題」について午後6時30分まで行なわれた。
- (6) 体育会主催の学園封鎖抗議集会は午後2時より91番教室にて行なわれ、「大学当局および学生はこの混乱の收拾のため早急に歩みよる方向と態度をもって努力しなければならない」旨の大会宣言文を採択した。また、大学当局に対しては「理事会は早急に学費問題に対しても明確なる態度を公表するよう」文書にて要請し、学生会中央執行委員会に対しては「中央執行委員会・各学部学生会は早急に学生会規約にのっとり、学生大会を開催、全学投票を具体化せよ」との趣旨の要請を文書にて行なうことを決議した。
- (7) 理事長は学生会・学苑会に対して「20日午後1時から6時まで記念館において話し合うことに同意する。なお、話し合いを効果あらしめるため、予備交渉をもちたい」旨、文書にて申し入れた。
- (8) 農学部教授会と農学部学生会との「学費問題について」の話し合いは午後6時より8時30分まで行なわれた。
- (9) 学生部は午後10時より全共二部闘争会議と学生会館において「(7)学費問題、(1)学生部報（号外）について」翌朝午前1時40分まで話し合った。
- 1月16日 (1) 法学部教授会は本日予定されていた法学部学生との話し合いが開催不可能となつたことについて、その事情を掲示にて説明した。また、この予定された話し合いに集合した学生に対して10号館テラスにおいて教授会・学生会とも経過説明を行ったが、両者の報告に相違があるので、午後2時30分頃より150番教室にて自由討論の形式で経過説明を行うこととなり、「(7)学費問題、(1)教育問題等」についても話し合い、午後5時頃終了した。
- (2) 農学部長は12日付教授会よりの通知により集合した農学部学生に対して「授業を行なながら問題を解決するよう考え方」と説得し、約1時間話し合った。
- (3) 政経学部教授会と政経学部学生会との話し合いは、予定より遅れて午後4時20分より140番教室において「(7)学費問題についての教授会の態度、(1)白紙撤回について、(2)理事会の責任について、(3)学生のいう自主管理の意味について、(4)4年の授業等」について行なわれ、午後9時40分に閉会した。その後、4年生と全学闘争委員会との「授業再開について」話し合

いが行なわれた。

1月17日 (1) 商学部教授会と商学部学生会・全学闘争委員会との話し合いは、午後1時30分より会場を91番教室に変更して「(7)定員制の問題、(8)大学の危機について、(9)大学の教育について」行なわれた。話し合いは午後4時30分頃終したが、引き続き討論会が行なわれた。

(2) 学生部長は20日の理事会と学生との話し合いが円満に行なわれるために予備折衝を行ない、明日覚書をとりかすこととなつた。

1月18日 (1) 工学部教授会と工学部学生会・全学闘争委員会との話し合いは、午後2時より「(7)学費値上げ問題、(8)工学部の教育について、(9)事態解決について」午後7時15分頃まで行なわれた。

(2) 学生部長は昨日の予備折衝（20日の話し合いについて）に基づいて、全学闘争委員会委員長と「(7)時間について、(8)座席について、(9)報道関係者について、(10)理事者の休憩室について、(11)構内出入について」覚書を取りかわした。

1月19日 (1) 理事長は学生会・学苑会に対して「来る20日の話し合いは記念館講堂にて行なうことになったが、それは学園封鎖という不法な状態を是認したことにはならない。また、当日の話し合いを効果的に行なうため、(7)理事会の発言の機会を十分に与えること、(8)外者（新聞記者を除き）および他校生の入場を認めないことなどを文書にて通知した。

(2) 学苑会ならびに全二部共闘会議は「学費問題について」の20日の理事会との話し合いを受け入れることを文書にて理事会に回答した。

1月20日 (1) 午後1時より記念館講堂における理事会と学生との話し合いには、約8千名の教職員・学生が参加し「(7)7・2協定について、(8)教育理念について、(9)財政問題（施設を含む）、(10)授業再開について」行なわれ、次回は1月25日に行なうこととして午後8時10分頃終了した。なお、会場に入れなかつた教職員・学生は91・95・52・55教室と中庭にて、スピーカーを通して話し合いを聴取した。

(2) 午後2時より4時頃まで全学連・三派連合の集会が、清水谷公園にて行なわれた。

1月24日 (1) 午後2時より工学部学生大会が記念館において行なわれる予定であったが、大会は成立せずして討論集会となつた。

(2) 理事長は学生会および学苑会に対して「明25日の記念館における学費問題に関する話し合いには、会場整理や危険防止について十分なる配慮と責任ある善処を要望する」旨、文書にて要望した。

(3) 商学部役職者と教授会有志は商学部各学年闘争委員と「(7)4年生の授業をレポートでかえてほしい、(8)2月13日より2月18日の間に卒業試験をパリケードの中で実施してほしい等」について話し合つた。

1月25日 (1) 理事長は学生会および学苑会に対して再度、「本日の話し合いに多数の学生諸君が集合するので、万一の危険について万全の処置を講ずるよう」文書にて要望した。

- (2) 本日午後3時より行なわれる理事会と学生との話し合いのために記念館に集合した学生は、午後1時より自由討論を行なった。午後3時よりの理事会と学生との話し合いは「(7)財政問題、(8)経営問題」について行なわれ、午後8時30分頃、物別れとなつた。
- 1月26日 (1) 本日行なわれる予定であった農学部学生大会は中止となつた。
- (2) 学長は全学闘争委員会および全二部共闘会議に対して「1月27日正午までに、障害物(バーケード)を除去して、学園の秩序を正常の状態に戻すよう」、また、「学生諸君は如何なる場合においても軽拳妄動を避け、学生として良識ある判断と冷静なる行動をとるよう」文書にて要望した。

- (3) 理事長は学生会および学苑会に対して「授業再開と学費問題は、これを分離し、1月30日以前に障害物を除去して、授業再開を行うことを前提とするならば、学費問題については、代表者による十分な話し合いを行ないたい旨」文書にて通知した。
- 1月27日 学長は「来る1月30日(月)より授業を再開できるよう合法的な手段によって平常の学園に復することを要望する」旨の告示を正門に掲示した。
- 1月28日 (1) 昨夜からの理事会側と学生側の本日の話し合いについての予備交渉は、今朝9時頃学生会とは午後2時より和泉校泉中庭において行なうことになりました。学苑会とは意見の一一致がみられず、理事会と学苑会との話し合いは行なわれないこととなつた。
- (2) 理事会と学生会との話し合いは午後2時30分頃、和泉校舎中庭において開始され、理事会は異常事態解決のために「明治大学がここに新らしい生命をもった大学によみかえるために協力一致しなければならないとして、(7)理事会は学内の諸問題に関する根本的な改善の方針を早急に検討する。(8)学費改訂による増収分については、大学は別途に保管し、前項による根本方針の決定をまって、42年度予算に計上する。(9)学生側はこの根本方針の決定をみるまで引き続き責任は学園を速かに平常の状態にもどす。(10)学園が平常の状態に復した際は、報道機関を通じて大学と学生会との連名でもって本学の新らしい出発を声明する」との提案を行なつた。

この理事会提案に対して質疑応答が行なわれ、その間体育会は全学闘争委員会に対して「理事会の姿勢を充分に理解し、学園封鎖の内外におよばず影響の重大性にからがみ、全学生の手によって速かにバーケードを撤去し、授業再開に協賛するよう」要望した。

全学闘争委員会は理事会提案を、さらに検討し、29日午後4時から記念館において回答することとして、話し合いは午後4時5分に終了した。引き続き、学生は各地区毎に教室に集合し討論を行なつた。

- 1月29日 (1) 生田校舎のバーケード(は有志学生の手により午前10時頃より除去され始め、午前11時にはほとんど取り除かれた)。

- (2) 和泉校舎正門のバーケードも、午後4時頃より有志学生の手により撤去された。
- (3) 午後4時より記念館講堂で行なわれる予定であった学費値上がり問題についての会合(全闘委

側回答をめぐる）は、開会前に全学闘の学生（武装した）たちと体育会を中心とする学生たちとの間に乱闘が生じ、後者に13名の重傷者を含む負傷者46名を出す異常状態が現出されたので記念館での会合は中止となった。

(4) 学生部長は事態収拾のため、学生側と話し合いを行なった結果、午後4時15分より大学院第一会議室において理事会と学生側（学生会10名・学苑会10名、オブザーバーとして体育会5名応援団3名）とが話し合うこととなった。

(5) このようにして、理事会と学生側との話し合いは、午後4時45分より大学院第一会議室において行なわれたが、前日の理事会提案の第2項（学費値上げ分の措置）について、その解釈に疑惑がだされ、それをめぐって討論を重ねた。

1月30日 (1) 前日午後4時45分より行なわれた理事会と学生側との話し合いは、本朝に至っても両者の意見の一貫はみられず、ついに約2百名の学生が会場に入り込み、理事者は軟禁されるに至った。大学側（学部長団・学生部）は事態解決のため、学生の脱得に努力したが、学生側が応じなかつたため、やむを得ず理事者を救出するため警察官の出動を要請し、午前7時40分頃機動隊により理事者全員を救出した。

(2) 午前零時頃、体育会所属学生が駿河台正門のバリケードを撤去したが、学生側（学生会・学苑会）は、午前8時頃駿河台本館校舎内に入り、バリケードを再構築した。

(3) 学部長團は本日の警察官要請について「理事者を外部の力を以て救出するの止むなきに至った実情と、その経過を述べ、明治大学全学生諸君の判断に訴えたい」として声明を発表した。

(4) 学長は「学園は理性の場であり、大学内にこん棒などの凶器を持ちこむことは大学に対する重大な侵害行為である。ただちに、これらのものを大学外に持ち出し所持者および明治大学教職員・学生以外の者は、ただちに学外に退去するよう命令する」との告示を本校正門前に掲示した。その後、学生部長が他大学の学生に対して、学内より退去するようマイクにて説得したので、午後4時30分過ぎ、他大学学生は学外に退去了。

(5) 午後7時30分頃、体育会所属学生約8百名と一般学生約2百名は、本館のバリケードを撤去し始め、教職員もこれに協力した。このとき学長は、「全学闘争委員会・全二部共同会議の解散を命ずる」との告示を本校正門に掲示するとともに「本日、明治大学のストは学生の手によって解除された」ことを正門に公示した。

(6) 大学は、学長を本部長とする教職員と自発的に協力する学生によって、再びバリケードが構築されないよう警備することとなつた。なお、和泉地区・生田地区と本校における政経学部は、本日1時限より授業を再開した。

1月31日 (1) 午前7時より、教職員と有志学生は、バリケードの後片付けおよび構内清掃を行なつた。

(2) 本日より全地区全学部の授業が行なわれるようになり、学長は「大学は本日から平常の授業

を開始しますが、混乱防止のため、出入の際は学生証を提示して下さい」との掲示を各号館出入口に掲示した。

(3) 学生部長は「学園が正常な状態に復し誠に喜ばしい。学費問題については理事会と学生の代表とが正常な方式に従って話し合い最終的妥結をはかり、学園を真正に復することを望む。学生部は学生諸君の希望があれば、それを推進する用意がある」旨を本校正門および各号館入口に掲示した。

2月1日 学生部は1月29日午後4時より記念館講堂で行なわれる予定であった学費値上げ問題についての会合（全闘委側回答をめぐる）が全學園の学生と体育会を中心とする学生との間に乱闘が生じ中止となり、学生部長が学生の主要団体の代表と話し合って、理事会と全學闘委委員会および全二部共闘会議と大学院第一会議室において話し合うことになり、この話し合いが意見の一致をみずして、理事者は軟禁状態となり、遂に理事者救出のため警察官の出動を要請した經過を記載した学生部報（号外・1月31日発行）を教職員・学生に配布した。

2月2日 (1) 午前4時15分頃、理事会と学生会は話し合いの結果、覚書に調印した。そして理事会は理事長名をもって「このたび両者の間に学費問題について誠心誠意話し合い難航を重ねた挙句、ここに意見の一致をみました。大学としては今後これを機会に全學一致協力して学園の充実向上につとめたい所存である」旨、声明を発表した。

なお、覚書の内容は次のとおりであり、学生会はこの覚書を学生大会に提起して、その最終的承認を得ることとなった。

「(ア)理事会は学内の諸問題に関する根本的な改善の方針を早急に検討する。(イ)学費改訂による増収分は別途に保管し、前項による根本方針の決定をもって42年度の予算に計上する。(ウ)学生側は正常な授業が可能となるよう学園を速かに平常の状態に戻すこと。(エ)学生側はこの根本方針の決定をみるまで、引きつき責任をもってその処理に努力すること。(オ)大学と学生会とはその連名をもって報道機関を通じて本学の新しい出發を声明するものとする」

(2) 大学は午前8時45分頃、本校正門に上の理事会声明および覚書を公示した。

2月6日 (1) 学生部長は学費問題に関する事実経過を教職員・学生に伝えるために「全明治の教職員ならびに学友諸君への緊急アッピール」と題して「1月29日以降の事実経過を述べ、近く学生会中央執行委員会は真相を伝え、今後の活動方針を学友諸君の前に真相を明らかにできないようである。このことはまことに残念である。全明治の学生諸君、デマに迷わされず力を合せて、われわれの明治大学を守り、よりよい眞の学園を築いていこう」との趣旨のビラと「デマに迷わされない過激分子のテロ行為が活発なため学友諸君の前に真相を明らかにできないようである。これが、過激分子のテロ行為を守るために「学長はすでに体育会・文連などに対しても脅挙妄動を戒めておられよう」と題して「学長はすでに体育会・文連などに対しても脅挙妄動を戒めておられいかなる由理にせよ学内における暴力を禁じておられる。また、特に体育会長は学長が兼ねておられ、各部長および監督に対しても慎重な行動を求められた。従つて体育会としてテロ行為や暴力行為を行なっているようなことは絶対にない。1月29日の記念館において暴力を振っ

たのは、スト派の過激分子と他校学生なのである。もし、体育会のテロ行為という事実があれば被害を受けた学生を同道して直ちに届け出いただきたい。」との趣旨のビラを配布した。  
また、学生部長は「今回の学費問題に関連して負傷した学生は、学生課に届出るよう」各地区校舎に掲示した。

(2) 大学は”全学闘争委員会・全二部共闘会議の解散命令が出された理由”と題して「(ア)1月29日午後4時から記念館で開催予定の理事会と学生との話し合いをこん棒・ヘルメットで武装した要員によって開催不可能ならしめた。(イ)同日午後3時、すでに記念館に入場していた素手無防備の一般学生・体育会所属学生をこん棒で殴りつけ40数名を負傷させたこと、(ウ)同日午後4時45分頃から大学院第一会議室で行なわれた話し合いのあと、他大学生と共に理事者を前後十数時間、聞くにたえない罵声の中に監禁状態に置き、ついに非常措置によって理事者を救出せざるのやむなきにいたしましたこと」との趣旨のビラを配布した。

また、大学は和泉の学生に対して「去る1月30日に70ぶりでようやく再開された学園が2月3・4日にわたくつて再び険悪な雰囲気に包まれたことは、誠に残念に耐えません。この原因は去る2月2日に理事会と学生会との間に取り交わされた覚書を不満とする、もと全学闘・地区闘らの一部の諸君が、他大学の学生を多数この和泉校舎に導入し、妥結反対の闘争を開しようとしたことがあります。大学は一日も早く平常の状態にもどるよう努力しますので、ご協力願います」との趣旨のビラを配布した。

2月7日 (1) 理事会は理事長名をもって”学内で伝えられている誤報について”と題して、事実を説明し「(ア)2月2日の覚書は双方とも正式な機関に譲って認められた代表で調印されたものであるから有効である。(イ)1月30日における外部の力による理事者の救出については、老令の理事者として最悪の事態も予想される状態に至ったため、学部長団のはからいによって行なわれたものである。(ウ)記念館における乱闘負傷事件については、スト派の武装学生（他大学の学生も含む）が教員の制止もきかず乱入してきて、それらのために体育会学生を中心とする一般学生が負傷をうけたのである。(エ)理事会が体育会を煽動しているという誤解については、理事会は体育会を煽動した事実はまったくない。かねてから体育会は声明を発表し、一般学生に呼びかけその協力を求めており、学長声明にある授業再開のぎりぎりの日に体育会が中心となり一般学生とともに自主的に撤去を決定したものである。——これらの事実を誤解しないで、1日も早く完全な学園の正常化をはかることができるよう全学一致の協力を切に望んでやまない。との趣旨のビラを配布した。

2月9日 (1) 和泉校舎三番教室にて正午より行なわれた”全明抗議集会には、大内中央執行委員長等約300名の学生が参加し「(ウ)基調報告（状況説明およびその方針と展望）(イ)各地区委員挨拶等があり、午後1時10分頃終了した。

(2) 午後9時30分頃、学苑会の学生約60名は駿河台学生会館より本校正門にデモし、正門前にて「われわれは体館を巡回するぞ」等叫んだ。

2月10日 (1) 正午より、和泉校舎一番教室にて行なわれた“全明・全明二・二調印紛糾、明大闘争協議抗議集会”は「(ア)二・二ボス交戦後のこと実経過と疑問に答える、(イ)今後の闘いの方向等」について討議した模様である。

(2) 午後12時30分より、生田校舎において大内中央執行委員長等の説明会が行なわれ、約70名の学生が参加した。

(3) 二部共闘会議主催の“全都全明終決起集会”は駿河台学生会館5階ホールにて午後4時より行なわれ、午後7時15分頃閉会してデモ行進を開始した。そのため、待機していた機動隊と激しく衝突し、学生側がビン・石等を投げたので双方に負傷者をだした。学生はお茶の水駅方面に押しやられ解散したが、その後約50名が学生会館に入った模様である。

2月14日 過去2回にわたり学生の阻止により、流会された評議員会は、正午より大学院第一会議室にて開催され、「学費問題に関する経過報告」もなされ午後3時30分閉会した。

2月15日 (1) 正午より和泉校舎三番教室にて“全明集会（学費問題説明会）”が行なわれ、ひきつづき午後1時15分頃より和泉校舎正門前にて“全明・全都学費闘争勝利集会”が催された。この集会に参加した学生約100名（他大学生を含む）は、午後2時25分頃、正門に向ってデモ行進を開始したが、待機していた機動隊に押し返された。

しかし、学生は再び和泉校舎正門前に集合し集会を再開して、午後3時25分頃、デモに移り正門の扉を押し倒して大学構内に侵入した。そして第一校舎前広場にてデモおよび集会を行なったが、学長命令告示ならびに副学生部長の説得により、1時間後の午後4時25分頃大學構外に退去した。

(2) 午後7時30分より行なわれた二部共闘会議の記者会見において、酒田議長は「入学試験を実力にて阻止する」との決意を表明した。

2月17日 (1) 午前11時より農学部教授会は農学部学生会および生田地区闘争委員会と「(ア)二・二覚書内容の確認、(イ)学費問題に対する教授会の態度等」について話し合った。

(2) 工学部教員有志は午後5時より工学部学生会および生田地区闘争委員会と「(ア)二・二覚書内容の確認、(イ)教授会の任務と学生の任務等」について話し合った。

(3) 学生部長は午後11時10分頃、学生会館に赴き「学生会館は2月18日午後11時以降閉館します。よって同時刻までに全員退去しなさい。」との学長告示を学館入口に掲示し、学館運営委員会、その趣旨（入学試験施行のため）を説明の上、通知した。

2月18日 (1) 学生部長は「きたる2月20日(月)から3月1日(水)まで、入学試験実施のため、その期間中、本学教職員・試験関係者および受験生のほかは、大学構内（神田地区および和泉地区）の立入りを禁じます」との学長公示を学生会・学苑会および有団連所属の各団体・研連に通知するとともに「2月19日(日)は入学試験準備のため、大学構内に立ち入りを禁ずる」旨、文書にて通知した。なお、学長は上の公示を各号館入口に掲示した。

(2) 午後4時頃、学生部長は学生会館運営委員会と「学館閉館について」話し合い「学生会館は

2月18日午後11時以降閉館します。よって同時刻までに全員退去なさい」との学長通知を手渡した。

(3) 午後11時20分頃より、学長・各学部長・学生部長は学生会館に赴き「学長命令が出ているのでただちに退去するよう」翌朝まで勧告した。学生は学館1階玄関内に坐り込み、この勧告に応じなかつた。

2月19日 (1) 大学は午前1時過ぎに、11号館入口に「2月19日以降、入学試験期間中、教職員・試験関係者及び受験生以外の入りを禁ず」との掲示を出し、前日にひきつづき学館に坐り込んでいる学生に対し、退去を呼びかけた。

しかしながら、学生は依然として退去しないので午前7時30分頃、学生部長は学館玄関の扉をあけ学館内に入り「退去するよう」勧告し、学長・各学部長も交互に説得したが、学生が感じなかつたため、学生部長はガードマンを指揮して学生を学館外に退去させた。学館外に出た学生は11号館中庭にてデモ行進を行なった後、坐り込みを始めたが、学生部長が「午前8時までに退去するよう」最後通告を行なつたので、学生はデモして大学構外に退去了した。退去した学生はそのままデモ行進を行なつたため、機動隊に包囲され常盤橋公園に誘導され午前9時頃解散した。

(2) 午前7時過、「2月19日は入学試験準備のため、教職員・試験関係者のほか、構内立入りを禁ず」との理事長・学長連名の公示を各号館入口に掲示した。

2月20日 (1) 本日より入学試験が開始され、学生側の入試阻止の動きがあつたので、大学は万全の警備体制をとり、職員を午前6時45分頃、所定の場所に配置して、アルバイト学生・ガードマンと共に、交通規制の警察官の協力を得て、警備ならびに受験生の案内を行なつた。なおこの警備体制は3月1日一部入学試験が終了するまで行なわれる予定である。

(2) 入試阻止を目的とする学生が、午前9時頃、お茶水駅構内および改札口前に坐り込んだが、機動隊により駆散され、機動隊に包囲されて常盤橋公園に誘導され解散した。このため、お茶水駅の混亂は激しく、電車は十数本遅延または運休した模様である。しかし、入学試験実施には影響なく、大学は受験生に対して休憩時間も校舎外に出ないよう協力を求めた。

(3) 正午過ぎ、お茶水駅前に集合した学生が大学に向つてデモ行進を開始したが、ただちに機動隊に包囲され、前回同様、常盤橋公園に誘導され、入試終了まで、機動隊に包囲・監視された。このようにして本日の法学院の入学試験は無事終了した。

2月21日 昨日は午前7時より午後5時まで、大学周辺の交通規制を行つたが、本日は午前10時入学試験開始とともに、交通規制を解いて、以後は警備および案内ののみを行つた。

2月22日 本日よりは午前7時30分に警備配置につき、午前10時まで交通規制を行つた。

2月23日 本日より交通規制は行なわないで、午前8時より各号館の警備と受験生の案内を行なうこととなつた。

2月25日 理事長および学長は教職員に対して“3月11日までの学内規制について”として「不測の事態を避け、入学試験を円滑に行なうため、現状どおりの規制を行なうのでご協力願いたい旨、通知した。

2月27日 理事長・学長は通名にて「不測の事態を避け、入学試験を円滑に実施するため、引続  
き3月11日まで、本学教職員・試験関係者および受験生の外は大学構内（駿河台地区）への立  
入りを禁じます」との公示を各号館入口に掲示した。

3月1日 本日の経営学部の入学試験も無事終了し、昼間部の入学試験は全学部完了した。

3月6日 本日より夜間部の入学試験が開始され、昼間部の入学試験のときと同様に教職員は警  
備を行なった。

3月8日 本日の短期大学の入学試験も無事終了した。  
3月11日 本日の2部文学部の入学試験終了により学部（1・2部）・短大の入学試験は全部無事終了した。そのため、大学は午後5時をもって警備体制を解き、3月13日(月)より学園を平常の状態にもどすこととなった。

学生部課の編成

【二部学生課】	岸 勝 美 郎	朝 比 父 中	仁 金 阿 比 留	林 美 梓 功
【和泉学生課】	根 米 山 志	村 み な 志 子	藤 田 安 子	木 川 大 長
【生田学生課】	大 上 信 一	川 小 幸 幸	三 戸 邦 美	岡 伸 子
【二部学生課】	大 上 信 一	平 信 一	田 金 昭 幸	川 伸 吉
【和泉学生課】	岸 勝 美 郎	木 本 藤 藤	春 野 田 黒 田	井 伸 上
【生田学生課】	大 上 信 一	谷 角 村	春 成 孝 田	次 吉 吉
【二部学生課】	大 上 信 一	二 萬 武	子 次 次 美	丸 山 博 保
【和泉学生課】	岸 勝 美 郎	上 谷 角 村	吉 次 孝 田	谷 伸 次 美
【生田学生課】	大 上 信 一	二 萬 武	次 次 美	井 伸 上

参考者

昭和42年2月2日理事会と学生会との間に締結された覚書は次のとおりである。

覚書

学校法人明治大学は、明治大学学生会中央執行委員会との間に昭和42年度の学費改訂をめぐつて次の通り合意をみた。

よつてここに調印する。

1. 理事会は学内の諸問題に関する根本的な改善の方針を早急に検討する。  
この場合には、学内の英知を集めて研究するとともに学生側とともによく話し合つてその意見を尊重し、その根本方針を遅くとも本年3月末日までに決定する。
2. この方針実現のための具体的な方策はその後6ヶ月位を目途として検討するものとする。  
なおこの方針改訂による昭和42年度の増収分については、大学は別途に保管し、前項による根本方針の決定をまつて理事会は昭和42年度予算に計上するものとする。
3. 右にあげた2項目が理事会と学生側とによって、同意されたことにより、正常な授業が可能となるよう学生側は学園を遠かに平常の状態に戻すものとする。
4. 学生側はこの根本方針の決定をみるまで引きつき責任をもつてその処理に努力するものとする。
5. 大学と学生会とはその連名をもつて、報道機関を通じて本学の新らしい出発を説明するものとする。

上記を確認し、ここに調印する。

なお学生会側は上記の項目については学生大会に提起し、その最終的承認を得るものとする。

昭和42年2月2日

学校法人 明治大学  
理事会代表理事 武田義  
明治大学学生会中央執行委員会  
委員長 大内義男  
立会者  
明治大学  
学生部長 宮崎繁樹  
学生 生川口忠士

## 9. あとがき

この報告書は、学長から3月8日4年生の卒業を前にして処分の要否判定の資料として学園紛争の状況を報告するよう求められたことに對応する。  
そのため、今回の学園紛争に対する現在の学生部の考え方を、この報告書を読まれた方が、誤って理解されることをおそれる。

なぜなら、今日の学園紛争の持つ積極的な面をこの報告書は現わしていないし、教授会、理事会が今回の紛争にあたって示した態度に對する批判をも含んでいないからである。

今回の「ストライキ」が、形式的にせよ学生大会による支持によつて開始されたこと、一般学生の中に指導部に對する批判の声はあったが、それが組織化されず、学長、教授会の告示、声明さえ多くの学生に対して有効でなかつたことは、反省されなければなりません。

理事会の姿勢については、教授会からも非難の声があり、それが今回の紛争を生起し長期化した一因であることは否みえない。もちろん、今回の紛争について原生船導の担当部局である学生部、学生課、とくに学生部長の責任は重大であり、從来の補導方針とその施策の誤りがこの事態をもたらしたという非難を甘受するにやぶさかでない。

しかし、学長、教授会、理事会が自ら姿勢を正して研究教育に対する従来の欠陥を嚴しく反省し、その改善に取り組むことなく、ただ学生をのみ責むるに終るならば、処分は決して教育的でなく有効ではありません。

青年は常に時の権力に反抗し、既成秩序に反対し、それを改革して次のより良き時代を築いていくのである。われわれが現在正しいと思っていることが、あるいは間違っているかもしないし、間違いだと思っていることが、正しいかもしない。われわれは、次の世代を信頼し期待することなしに、教育を行なうことはできない。

もちろん「目的のために手段を選ばない」ということは許されなければならない。誤ちを正していくのは教育である。しかし、われわれは、そのためには専門に専門に先立つ十分の努力を尽してきたであろうか、また尽しているかを謙虚に反省したいと思う。

われわれは、今回の学生の要求の中にある明治大学の研究・教育に対する批判にも耳をかし、それを正しく受けとめていただきたい。